

## 令和7年旭市議会第3回定例会会議録

### 議事日程（第5号）

令和7年9月12日（金曜日）午前10時開議

#### 第1 一般質問

---

##### 本日の会議に付した事件

###### 日程第1 一般質問

---

##### 出席議員（20名）

1番	常世田 正樹	2番	伊藤 春美
3番	菅谷道晴	4番	伊場哲也
5番	平山清海	6番	崎山華英
7番	永井孝佳	8番	井田 孝
9番	島田 恒	10番	片桐文夫
11番	遠藤保明	12番	林 晴道
13番	宮内 保	14番	飯嶋正利
15番	宮澤芳雄	16番	伊藤房代
17番	向後悦世	18番	景山 岩三郎
19番	木内欽市	20番	松木源太郎

---

##### 欠席議員（なし）

---

##### 説明のため出席した者

市長	米本 弥一郎	副市長	柴 栄男
教育長	向後 依明	秘書広報課長	寺嶋 和志
行政改革推進課長	椎名 実	総務課長	向後 稔
企画政策課長	榎澤 茂	財政課長	池田 勝紀

税務課長	多田 仁	市民生活課長	齋藤 邦博
環境課長	大八木 利武	保険年金課長	大網 久子
健康づくり課長	黒柳 雅弘	社会福祉課長	向後 利胤
子育て支援課長	八馬 祥子	こども家庭課長	石橋 康司
高齢者福祉課長	椎名 隆	商工観光課長	金杉 高春
農水産課長	伊藤 弘行	建設課長	齊藤 孝一
都市整備課長	飯島 和則	会計管理者	戸葉 正和
消防長	常世田 昌也	上下水道課長	向後 哲浩
教育総務課長	飯島 正寛	生涯学習課長	江波戸 政和
スポーツ振興課長	林 甲明	監査委員長	杉本 芳正
農業委員会事務局長	金谷 健二		

---

#### 事務局職員出席者

事務局長	穴澤 昭和	事務局次長	菅 晃
------	-------	-------	-----

---

開議 午前10時 0分

○議長（飯嶋正利） おはようございます。

ただいまの出席議員は20名、議会は成立了しました。

これより本日の会議を開きます。

---

#### ◎日程第1 一般質問

○議長（飯嶋正利） 日程第1、一般質問。

一般質問を行います。

---

#### ◇ 松木 源太郎

○議長（飯嶋正利） 通告順により、松木源太郎議員、ご登壇願います。

（20番 松木源太郎 登壇）

○20番（松木源太郎） 日本共産党、旭市議会議員、松木源太郎でございます。2025年（令和7年）9月12日、旭市議会9月定例会に当たり、市政一般に関する質問をいたします。

1、旭市の総合戦略について質問いたします。

まず、（1）第2期旭市総合戦略（令和2年度～令和6年度）の各項目の目標値に対する達成度はどのようなものであったか、お伺いいたします。

その中でも、①これだけ大きな計画で各項目の目標値が示されているわけでありますから、全体でどのような目標達成具合を検証したのか、その記録を公表していただきたいと思います。

②この大きな総合戦略の中で、施策8、地域福祉の充実について、これは80ページと81ページにありますけれども、令和2年から令和6年までどのような向上、改善があったのか、数字で示していただきたい。

（2）第3期旭市総合戦略の重点プロジェクトについて、令和7年度予算の事業について

お伺いしたい。

(2) ①で、総合戦略の中で地域福祉の充実については131ページと132ページに載っておりますが、これについて詳しい説明をいただきたい。

②最終年度、令和11年度までにどのような状態にしようとしているのか、お聞かせいただきたい。

大きい2番目、学校再編の進捗状態についてお聞きいたします。

(1) (仮称) 海上地域小学校の進捗状況をお伺いいたします。統合校の位置について、嚙鳴小学校と旧海上中学校跡地のどちらかにするまで議論が進みました。投票の結果、どちらにも決まらないのでありました。今後、どのような方法で進める考えなのか、お聞かせいただきたいと思います。

(2) (仮称) 北統合中学校の進捗状況を伺います。

旧旭市域の小学校の統合は、アンケート調査で共和と琴田は共和に統合と決まっているのですか。(仮称) 北統合中学校の予定位置はどうなるんでしょうか。この点についてお答えいただきたいと思います。

大きい3番目、旭市の職員の労働環境並びに労働条件についてお伺いいたします。

(1) ハラスメント対策はどのようにになっているか伺います。

昨年の6月議会で質問しましたが、今回またハラスメントが発生したようですが、現在どのような状況ですか。旭市職員のハラスメントの防止等に関する規程のハラスメント対策委員会を招集して処理しているのですか。

(2) 会計年度任用職員の労働条件と職員の逮捕についてお伺いいたします。

市はどのような対応をしたかをお伺いいたします。

○議長（飯嶋正利） 松木源太郎議員の一般質問に対し答弁を求めます。

米本市長、ご登壇願います。

（市長 米本弥一郎 登壇）

○市長（米本弥一郎） 私からは、質問内容3の（2）会計年度任用職員の労働条件と職員の逮捕事件について、市はどのような対応をしたのか伺う中のプレスリリースについてご答弁申し上げます。

本事案につきましては、市が報道機関からの問合せを受けたため、旭警察署へ確認を取り、職員逮捕の事実を把握したものでございます。

プレスリリースは先に警察が行っており、公表した内容について警察に確認し、市のプレ

スリリースも同様の内容といたしました。

既に警察から報道機関に発表されているものについて、市が内容を伏せて発表することは、事実を隠しているのではないかなどの不信感を招くおそれがあったため、警察のプレスリリース内容と合わせたものでございます。

市の職員が逮捕されたことは事実ですので、関係者及び市民の皆様にご心配とご迷惑をおかけしたことに対し、速やかにおわびをお伝えしたものでございます。

○議長（飯嶋正利） 企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） 私からは、大きな1項目めの旭市総合戦略についての（1）です。

まずは、第2期総合戦略の評価の公表についてという点で回答申し上げます。

旭市総合戦略は、毎年度、各項目の目標値達成状況を取りまとめ、旭市総合戦略推進委員会において報告し、委員会での意見と併せてホームページで公表しております。

令和6年度は計画年度の最終年度ですので、5年間を総括した形で取りまとめを行い、推進委員会で報告し、ご意見をいただいた上で公表する予定となっております。

推進委員会につきましては、本議会の議案でもございます令和6年度の決算等を踏まえて資料を作成しまして、10月に開催を予定しており、その後、達成状況等を公表いたします。

それからもう1点、第2期総合戦略の80ページ、81ページ、施策No.8の地域福祉の充実のKPIの結果、こちらについて回答申し上げます。

この福祉関係施策No.8の目標値と実績については、それぞれ設定したKPIごとの実績値を申し上げます。

地域福祉の充実では、二つのKPIがございます。

一つ目、民生委員児童委員の定数充足率は、目標値100%に対し実績値は99.3%でした。

二つ目の自立相談支援により就労できた年間人数は、目標値33人に対し実績値は12人でございました。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（向後利胤） 私からは、1の（2）第3期総合戦略の重点プロジェクト福祉施策23の目標値、KPIと、それを達成するための取り組みについてお答えします。

施策23につきまして、地域福祉の充実では、民生委員児童委員の定数充足率と自立相談支援により就労できた年間人数をKPIに設定しております。

民生委員児童委員の定数充足率は、基準値となる令和5年度の99.3%に対して、令和11年度の目標を100%に設定しております。

本年度は民生・児童委員の一斉改選の年に当たり、現時点で候補者探しが難航し、推薦に至っていない地域が幾つか生じている状況でございますが、引き続き、地元区長を中心に協力をいただきながら、目標値の達成に向け、努めてまいりたいと考えております。

それから、自立相談支援により就労できた年間人数については、基準値となる令和5年度の23人に対しまして、令和11年度の目標値を33人に設定してございます。

就職先が見つからず困っている方が相談に来た場合、生活困窮者自立支援事業の利用も勧奨し、委託しております社会福祉協議会とも連携、情報共有しながら、相談者の能力に合う就労機会の提供に向けた支援に取り組んでおるところでございます。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） それでは、私からは2の学校再編の進捗状況についてということで、（1）と（2）について回答申し上げます。

初めに、（1）の（仮称）海上地域小学校の進捗状況について回答を申し上げます。

海上地域小学校の進捗状況につきましては、代表者会議を設置し、これまでに計6回の会議を開催しております。3小学校の再編については賛成、統合の位置については嚙嗚小学校または旧海上中学校跡地のいずれも承認には至らず、現在、3小学校の今後について、改めて意見を伺っているところです。

今後の方向性につきましては、会議の中で委員から提案されました、嚙嗚小学校を統合先とする3校同時に統合する案と、鶴巻小学校と滝郷小学校の2校を先行する案、この2案を中心に各委員から様々なご意見を伺い、最終的には旭市学校再編代表者会議条例に基づきまして、今後採決を行い、答申を受けることを予定しております。

続いて、（2）の（仮称）北統合中学校の進捗状況について回答を申し上げます。

初めに、北統合の小学校のところで琴田小学校と共和小学校の統合の関係に触れられておりました。こちらのほうは、統合した場合、どちらの小学校に統合する予定かということですございますが、学校再編基本方針に基づきますと、共和小学校を統合校の候補地として検討することになっております。

続いて、進捗状況ということでございます。（仮称）北統合中学校の学校再編につきましては、旭市学校再編基本方針を踏まえて、本年7月に第二中学校学区の琴田小学校と共和小

学校及び干潟中学校の学区に、それぞれ地域検討会議を設置いたしました。

北統合中学校は、新しい場所に新築する方針としているため、会議の議題としまして、新設場所の候補地についても意見を伺っております。

具体的には、保護者アンケートの結果を踏まえまして、安全性やアクセス性、土地利用などの検討要素を考慮し、旭地域で2案、干潟地域で2案の計4案の候補地において、比較検討の資料を提示したところであります。

各委員からは、新築以外などの様々な意見や要望をいただきましたので、その内容を踏まえて、引き続き、丁寧な説明や資料づくりに取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 総務課長。

○総務課長（向後 稔） それでは、総務課からは、3番目の旭市の職員の労働環境並びに労働条件についての（1）ハラスメント対策ということでございますが、議員ご指摘のハラスメントの事案につきましては、現在、関連する職員に聞き取りをするなど事実関係について調査を行っているところでございますので、ハラスメント防止に関する規程にあるハラスメント対策委員会、こちらに報告する段階にはまだ至っていないというところでございます。

ハラスメント事案の対応に当たりましては、被害を受けたとされる職員の意見、その一方の意見だけではなく、行為者とされる職員、相手方への確認や、当該ハラスメントに関する客観的な事実、そういう状況を総合的に考慮する必要があるため、丁寧な調査を行っているところでございます。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 松木源太郎議員。

○20番（松木源太郎） それでは、1番からやっていきたいと思います。

私がなぜ、ここにありますけれども、これが第2期です。概要版ですね。3期です。取り上げたかといいますと、旭市の総合戦略というのは、はっきり言つたらば総合計画ですよね。戦略ってなぜつけたか、その趣旨はある程度分かるんですけども、その中でどういうことが行われているか、私も何遍も読み直していましたけれども、結果として何が問題かというと、いろんな旭市がやっている事業の中で、いろいろと、それこそ一つ一つ、さらに計画がつくられていっているのがいっぱいあるんですけども、問題なのは、低所得者の方々に対してどういう内容のサービスをしていっているかということに关心を持ったわけです。

どこの自治体でも当然そういうようなことになるんでしょうけれども、その中で一番の問

題というのは、やっぱり地域の福祉の問題であり、安倍政権になって30年、賃金が上がらない、大きな企業はお金をすごくためている。そういう中でこの30年間、日本の経済も向上しないで、大変苦しい思いを働いている人たちはてきて、さらに高齢化時代ですから、年金を当てにしたけれども、多くて6万8,000円、いわゆる国民年金はですね。そういう方たちがどんどん今増えている中で、旭市のような地方都市においても、この方たちをこういう計画の中でどう本当に生きがいのある生活を一生送ってもらうかということを考えると、これはもう生保のような制度をきちんと国も自治体も確立しなければいけない。

いろんな計画がありますよ。一つ一つにまた計画がつくられています。しかし、本当に必要なところにお金が回るような、そういう制度が日本国憲法25条で決めている、いわゆる生活保護制度ですよね。これが一番の最後の支えなわけです。

それについて、じゃ、今、今年から始まった総合戦略でもってどう捉えているかということを見ると、ほとんどそういう問題には関心をお持ちになっていない。ほかの自治体もやっぱりそうだと思うんです。そこに関心を持っていくのが私は市町村、本当に小さくてもどういう市町村でも国の援助を受けながら、さらにそれだけでは今足らない状態をどう補っていくかということだと思うんです。

昨日、ほかの議員が生保の受給率を聞きました。私も6月のときに自分で調べた数字を出しました。旭市の場合は、千葉県の東総の地域で、大体10パーセントを超えているわけですが、6パーセントを少し超えたところだと。これは、本当に旭市の六万数千人の人たちが豊かだからそうなのかと言ったら、私は違うのではないかと思ったんです。

そういうことのために、じゃ、旭市は5か年計画をまたつくったと。どういうことをやるんだろうなといったら、同じ繰り返しなわけです。そのところについて、市の執行部がどう考えているか、このことを聞いたかったので、この問題を出しました。

今、答弁があった社会福祉課長の答弁は、例えば第2期ですと、80ページと81ページにある、いわゆる福祉に関わっている方々、こういう方々がどのくらい、100%行かないけれども、100%目指してやっていきます、こういうようなことですけれども、一番最後のところにある自立相談支援、ここで回復した人たち、つまり生保から脱出した人たちがどのくらいいるかということで掲げているけれども、じゃ、生保はどのくらいいるんだ。

昨日、永井議員の質問に対して大変いい数字が出てきましたよね。全国で16.1パーセント、千葉県が13.0パーセント、私の調べよりも多かったですけれども、旭市は8.6パーセント、つまり2パーセントから3パーセント、ないしは5パーセントくらい差があるということは、これはそ

ういう人たちが少ないからそうなのか、拾えていないのか。こここのところをもっとよく調査する必要があると思うので、市の計画を練った方々、この問題が、地域福祉の問題でどうして取り上げられないのか、このことについて、つくられた前の企画政策課長の副市長を含めて担当課、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（向後利胤） 旭市の保護率のほうが比較的低いということで、市としての捉え方ということですが、生活保護業務につきましては、国から業務を委託されている法定受託事務ということがございます。基本的に、市町村ごとで業務の内容が違うということはないと考えております。制度を適切に実施した結果が実績の数値となってございます。

生活保護の措置については、こちらの総合戦略には載せてございません。市としまして、主に生活困窮される方に取り組んでいきたいという事業として、この生活困窮者自立支援事業、それから被保護者就労支援事業のほうを載せさせていただきまして、社会福祉協議会のほうですとか、あとちょっと前段で触れております民生委員さん方等とも連携をしながら、そういう心配となる方が少しでも少なくなるような格好で取り組んでまいりたいと考えておるところです。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 松木源太郎議員。

○20番（松木源太郎） 総合戦略をつくる立場の企画政策課では、生活保護を受けている方が自分でもって働ける状況に回復したという援助は、それは大事なことですけれどもね。ただ、それがもっともつといわぬではないかと、困っている方がいるのではないかという形での救いの手を差し伸べるような行政というのはどういうふうにしたらできると思いますか。率直なお話をさせていただきたいんです。

例えば、第3期の中で地域福祉計画というのをつくっていますよと、私も全部、大体目を通しましたけれども。ここでは、例えばです、私、6月のときはほかのことを言いましたけれども、私、昔から知っているものですから、この中に、3ページにどういうことが書いてあるかと、社会福祉協議会の仕事の中で、生活福祉資金貸付事業というのがあるんですね。これが特にコロナ以降、有効に活用されていないんです。これは、一定の基金を自治体から援助をもらって出して、県が出しているのもあるんですけどもね。

何が起こったかというと、コロナのときに県が各自治体の社会福祉協議会なんかに手伝い

に來たということで、厳しい審査をするようになってしまったんです。これは厳しい審査をすれば、当然全部返ってきますから。ただ、これは無利子で、ところが、その中でも返済しなくていいよというのもコロナのときにつくってしまったわけ。

私は、実は6月のときにお話した生活保護を受けさせてあげなければしようがないなと思う方と相談して、それでもって、あっちこっち駆けずり回って、社協にも行きました。約2時間半、いろいろ議論して、結果として、あなたには出せません、これがありました。

また、困っているところに手を出したんですけども、結局、社会福祉課にもご相談して、その方は、住むところが、6月にやりましたけれどもね、別に住むところを確保してくれれば、いつでも生活保護の対象になりますよという方だったんですけども、最後どうなったかということをご報告して、本当にこの問題が大変なんだということを言っておきたい。のために、この問題を私は一般質問の中で取り上げたんです。

この方が、7月中頃に私のうちに来ました。その方は、解体事業をやっていたので、目にごみが入って、目がかなり見えなくなってきたりして、それで仕事もできなかったりして、たまに働くこと也有ったんですけどもね。ある宗教団体に入ったらば、目が見えるようになった。松木さんもこの団体に入りなさいと、こういう形で來たんですよ。もう本人がどうかと思って、私はかなりショックを受けました。

つまり、社会福祉の手が届かない、さらにいろんな問題が、こういう形で出てくるということなんです。ですから、旭市の行政の中で本当に生活保護の世帯に必要な方がいれば、それこそ民生委員の方にご努力いただきながら援助していく。私は議員になってもう3年半になりますけれども、それ以外にも何人かそういう人たちを私は見てます。

ですから、ぜひ5年間の計画をつくるのであれば、そういうものにも目を向けた計画をつくっていただきたいということで、小さな問題ですけれども、非常に大事な問題なので取り上げたのです。

ですから、ひとつ、この趣旨を酌んでいただいて、これから社会福祉行政の中で、しっかりとそういう目を開いて行政をやっていただきたいということをお願いしたいために、私はこの問題を取り上げました。

市長、何かご回答ありませんか。市長に、簡単でいいですから、あなたが考えていることをお聞かせください。

○議長（飯嶋正利） 再々質問に対し答弁を求めます。

米本市長。

○市長（米本弥一郎） 私が職員に言っているのは、もう市役所の中だけで我々の仕事は完結しない、まちへ出て市民と一緒にまちづくりをしよう、その中にはアウトリーチという手法もどんどん取り入れていかなければならぬ、そういう話をいつもしております。

松木議員のお話、本当に心に刻んで、これからも努めてまいりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（飯嶋正利） 松木源太郎議員。

○20番（松木源太郎） 次に、学校再編の問題についてお聞きいたします。

学校再編については、あり方検討委員会から、先ほどあった委員会まで、2段にわたっていろいろつくりってきて、私も千潟の小学校の部分ではほとんど傍聴しましたし、今度のことについても、なるべく関心を持っていきたいなと思っているんです。

その中で二つお聞きしたいことがあって出したんですけども、まず、海上の場合には、大変委員の方々、真剣に議論したと思うんです。そういうことからいって、最後に投票して、どっちにもならなかつたということで残念なんですけれども、今考えていることは、やはりもう少し広く物事を考えなければいけないのではないかということなんですよ。

住民の方々が、例えば小学校を2段階でもって統合してくれと、ああいう発想が出てくるということはすばらしいと思うんですよね。三つあったらば1か所でまとめてしまおうではなくて、小さいところ同士をやって、その後にまた集まるというのをやつたらどうかという発想が出てきている。

それから、もう一つ、私が申し上げておきたいのは、この間、実は県土木に調査を行ったときに偶然、旧海上中学校の跡地が候補地になっているという話をしましたら、こういうことを言われました。

松木さん、今これだけ雨がいっぱい降る時代になって、実は千葉県でも、千葉県は高校ですよね、高校の敷地の下に貯水池を今造っている時代なんですよというんですね。つまり、高校が広い敷地を持って、周りが住宅街であるということは、高校の土地にしみなかつた雨は住宅地に流れて洪水になると。そのために、えって、私、聞きました。

ですから、私も今、海上中学校の跡地が候補地になっているのは不安を感じたんです。あの地域の雨の問題を考えると、あそこが一番高いんですね、約10メートル。バイパスまで来ると6メートルぐらいまで、六.何メートル下がるわけです。

ですから、あそこに校舎をつくつてしまつたら大変だなと思っていて、周りの水路を広くすれば何とかなると考えていらっしゃるだろうけれども、そういう問題も含めて、海上の小

学校統合にはそういう観点からも関心を持っていたわけです。

今、教育総務課長からお話があったんですけれども、では、どういうふうな解決という、まず一つは、代表者会議でもって投票したけれども、決まらなかつたですね。あれはどういうことなんですか。どうやつたら決まるんですかということを質問したけれども、答えがなかつたんですけれども。

それで、この間の会議がちょっと流れてしまって、今度の会議を傍聴させていただきますけれども、そういうのはどういう方向なんですか。それとも、2段階の小学校のあれなのかをまたもう1回議論し直すんですか。そのところを十分にお聞かせいただきたいと思うんです。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） こちらの場所につきましては、一応代表者会議におきまして、出席委員の3分の2をもちまして決まるというところでございます。その中で、今回は嚙鳴小学校と旧海上中学校が二つとも承認には至らなかつたということでございます。

そんな中で、代表者会議からの基本方針のほうと異なつた答申を受けた場合には、その内容を踏まえて、今後、教育委員会や市の内部会議において見直しを検討することとなります。

具体的には、今後の児童数の推移ですか、学校施設の耐用年数、維持管理費などを比較検討し、方針の内容や期間の変更について協議していきたいということで考えております。

先ほど申し上げましたとおり、これから代表者会議におきましては、鶴巻小学校と滝郷小学校2校を先行統合する案、そしてまた嚙鳴小学校を統合先とする3校同時に統合する案、この二つを代表者会議のほうに諮つて、意見を伺つていくということでございます。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 松木源太郎議員。

○20番（松木源太郎） そうすると、住民のほうからはよく見えないのではないか。そういう方針というのはどこから出てきたんですか。つまり、皆さんに、私も3分の2、どちらかが3分の2にならなかつたから、これは持ち帰つて教育委員会でという話になりましたよね。それはそれでいいんだけれども、それがもっとずっと代表者の方に受け入れられるような工夫というのはないんですか。

私は、だから、何か、滝郷と統合ね、1回少ないところだけして、それからやるというのも分かるんですけども、そういう発想も住民から出てきて、いいなと思いますけれども。

そこを本当に住民の皆さんが、代表者だけでもいいですから、真剣に議論する場所を設けないと、後から何か問題が出てくるのではないかと思うんです。

もう一つ、答弁なかったので聞きたいんですけども、旧旭市の小学校の統合というのは方針でもって出ていますね。インターネットのビデオでももう大体決まったようなこと、あれは住民のアンケートでもって決めたんですか。それとも、市の教育委員会の都合でもって決めたんですか。例えば、富浦と矢指の場合には矢指にするとか、干潟と豊畠の場合にはどちらにするんだか私分かりませんけれどもね。

なぜかというと、北中学校のときにこういう意見が出たでしょう。北中学校をつくるんだったらば、共和と琴田だけではなくて、干潟も入れればいいじゃないかという意見が出ていたのはご存じですよね。

それも、もう規定どおりの、教育委員会でもって諮問した、その形のものに決めてしまうということなんですか。中央小学校はどことも一緒にならないですね。

だから、旧旭市の小学校は、アンケートを取った結果でもないし、結局、最初に教育委員会が議論して出した方針のままということは、住民の意思は無視しているということになります。

○議長（飯島正利） 再々質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） 学校再編に関しましては、学校再編計画策定委員会のほうを設置しまして、再編計画の素案に対しパブリックコメントのほうを実施しまして、ご意見をいただいた経緯がございます。

また、旭市学校再編基本方針の策定後には、対象となる全ての小・中学校及び未就学児の保護者に対してアンケートを実施し、再編を進める地域には地域説明会を開催するなど、段階ごとにご意見をいただく機会を設けてまいりました。

学校再編に係る地域検討会議や代表者会議や準備委員会の会議については、地域の方を中心とした委員構成になっているほか、保護者アンケートの結果なども踏まえつつ、地域の意見を集約し、合意形成に向けて取り組んでいるところでございます。

基本方針については、代表者会議で異なる答申を受けた際には、先ほど申し上げましたように、教育委員会や市の内部会議において、その答申内容を検討し判断していくとともに、今後の社会情勢や児童・生徒数の推移、新たなニーズや環境変化等を捉えた上で方針の見直しをすることも必要であるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 松木源太郎議員。

○20番（松木源太郎） では、そういう方針でもって、できるだけ住民の方々の代表の方の意見を聞きながらも、何か決めなければならないわけですからね。しかし、それがどうも私には、傍聴をずっとしていて、納得できなかつたんです。だから、そういう形でもって進めただければいいと思うんですけども。

ただ、もう一つは、私がこれで言ってしまって悪いかもしないんですけども、琴田と共和は本当に近いところにあって、私はずっと江ヶ崎に住んでいましたけれども、江ヶ崎でも、琴田ではなくて、ちょっと西のほうの人は、共和、共和って共和に行ってしまうんですよね。そういうような学校のあれというのはいろいろあるでしょう。そういうのの感情があって、すごく大変だと思いますけれども、ぜひ十分に住民の意見を聞くようにしていただきたいと。よろしくお願ひいたします。

次に、最後の市長からご答弁のあったハラスメント問題を含めた問題にいきたいと思います。

まず、ハラスメント問題は今回だけではないんですね。私が議員になってすぐに、県の一般組合の方からご相談があつて取り上げました。その問題については、よく調べたらば、そのときにも申し上げましたけれども、2013年3月14日付の千葉日報でもって消防署のハラスメント問題が新聞に取り上げられ、また、病院でもあって、そこから旭市においてハラスメントの問題があつたわけです。

その後、ご存じのように、2023年、23年ということは2年前になりますけれどもね。そのときもハラスメント問題があつたわけです。これは、海上地域の保育所でした。

その方は最終的には、そのときも自治労連の一般組合の方からこの問題を少し取り上げてくれないかということで質問したけれども、その方がお辞めになつてしまつたので、それでもって私も打ち切つたわけですけれども。

そういう問題がやっぱりあつて、そのときに、どのぐらいの方がこういう問題になつているのかということに関心を持っていました。しかし、それはいろんな問題が出なければ分からぬ問題なですから、そこでもって、私はいろいろとそういう情報があれば調べたりしてきたわけです。

そういう中で今回、今年になってから、保育所の中でハラスメント問題がある、そして、その申告をするというお話をあって、それでもって自治労連の一般組合の方がお願いしたわ

けです。

ですから、そういう問題が起こらなければ、こんなことは質問したくなかったんですけども、しかし、旭市においてもそういう問題が起こっているんだということを私たち認識しないといけないし、実は、私は東京から就職してきて組合の委員長をやって、首を切られて5年裁判をやって、それでもってまた職場に戻れませんでしたけれども、そういう経験もあるので、本当に働いていく中でもって、こういうハラスメントの問題があったならば、働きたくなくなってしまうんですよね。しかし、私たち労働者は働かない限りは生きていけないわけですから、そういうことでもって、この問題をぜひよりいい方向でもって解決してもらいたいということでもって、今回、取り上げました。

まず一つは、ハラスメントがなぜ起るかという問題なんです。これは、担当の総務課長を含めた方々に考えてもらいたいんですけども、ハラスメントというのは、要するに、弁護士さんが見るような問題ではないんです。社会心理学の立場からいって、どうしてもそういうような人間関係が出てくる条件が、この旭市の職場の中にあるからなんですね。つまり、誰もが本当に平等に働くのではなくて、特にパワーハラの場合は、上の人と下の人の関係ができてしまう。そういうような職場だからハラスメントが起るんです。社会心理学の状態からいって、そうなんですね。そういうものを常日頃からなくしていかなければいけないわけです。ところが、本当にそういう問題に取り組んでいるんだろうかと。

私は、議員になってすぐです。実は、自死された方がいらっしゃって、これが何の原因だか分からぬけれども、お母さんと子1人だった息子が自死してしまったという問題で少し取り上げました、最初のときに。それも、やはりそういうことが起こるということは、そういう人間関係の職場なんだということなんですよ、この旭市の市役所が。

市当局も、いろんな状態でもって休んでいる方が5人もいると言っていましたよね、報告がありました。正規の方が、当時1,000人近くいたけれども、今640人前後でしょう。その中でも5人もいるって大変なことですよ。だから、そういうような職場になっているからハラスメント問題が起きるわけです。

これについては、それこそ労働組合がしっかりしていれば、そういうところは何とか持ちこたえてないようにできるかもしれませんけれども、そういう状態かどうか、私は関知しませんけれどもね。

しかし、市長をはじめ市の執行部の方々がそういうような職場にしていかなければ、なくなりません、永久に。このことははっきり申し上げますけれども、総務課長、どうですか。

あなたが責任者になるわけですよね、いろんな面でのね。労務の責任者でもあるでしょうけれども。こここのところの十分な理解が、職員の方々、幹部の方々になければ、これは本当に訴訟問題になりますよ。総務課長や、また市長のご見解を伺いたいと思います。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（向後 稔） 議員おっしゃるように、職場、いろんな人間がいますので、それぞれの人間関係、そういったものがございます。そういった中で、やはりハラスメントのない職場を目指すに当たりましては、全ての職員がハラスメント防止に関する意識を強く持つ、これは大切なことだと考えております。

そのために、多くの職員が、ハラスメント根絶に向けた機運を醸成できるような研修を計画しまして、受講させているところでございます。

また、ハラスメントにつきましては、最近では外部からのハラスメント、カスタマーハラスメントなども非常に重要視されておりまして、そういった対策も必要になってきております。

やはり職員一人ひとりが、安心してその能力を十分に発揮するためには、ハラスメントのない職場、働きやすい職場、これは大切だと思いますので、その環境づくりに取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 松木源太郎議員。

○20番（松木源太郎） カスタマーハラスメントというのは外部からのあれですからね、そういうのが起こっているわけではないから、それはもう犯罪事件にも関係するわけですから、それはやってもらわなければしようがないですけれども。

そうではなくて、本当にそういうような職場にならないような職場になっているのか。どのぐらいの頻度でもってハラスメントの研修をやっているんですか。東総広域連合でもってやるとかという話ありますけれども、何%の人が全体でやっているんですか、正規職員の六百数十人いる中でもって、みんなが出なければ駄目なんですよ。俺は出なくていいんではないんです。どうなんですか。

○議長（飯嶋正利） 再々質問に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（向後 稔） ハラスメントの研修につきましては、毎年、職層を変えて、例えば

今年は課長職とか、次の年はその下の職層とか、そういういた職層を変えてハラスメント防止研修を開催して、先ほど議員おっしゃった東総広域の研修もやりますし、市独自の講師を招いて防止研修をさせることもございます。そういうことによりまして、多くの職員にハラスメント防止研修に参加していただいて、職員それぞれがお互いを尊重して、お互いを思いやるような気持ち、そういうことにつながるように努めているところでございます。

○議長（飯嶋正利） 松木源太郎議員。

○20番（松木源太郎） 六百数十人の中で何%が済んでいますか、そういうハラスメントの学習が。そこが出なければ駄目でしょうよ。今やっていますでは駄目なんですよ。ハラスメント問題というのは、旭市にとっては、消防署の問題から始まって、ずっとやっぱりあるわけでしょう。ですから、何%の方々がそういう講習に出ていますか。

○議長（飯嶋正利） 4回目の質問に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（向後 稔） 先ほど申し上げましたように、毎年、職層を変えて研修を受けていただいているります。

（「だから、何%」の声あり）

○総務課長（向後 稔） 例えは昨年は55名の方に……

（「全体で、六百数十人の中で何%受けているんですかって聞いているんですよ」の声あり）

○総務課長（向後 稔） パーセントとしては、今はつきりとした数値は持ち合わせておりませんが……

（「そういうものをやっていかなければ駄目でしょう」の声あり）

○総務課長（向後 稔） しかし、毎年職層を変えているので、毎年積み重ねることによって、全ての職員が研修を受けられる、そういう状況をつくり出しております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 松木源太郎議員。

○20番（松木源太郎） 最後になると思うんですけども、これは何年か計画でもって、全ての人がそういう教育を受けるということにならないと駄目なんです。たかだか600人でしょう。たかだかと言ったら怒られるけれどもさ。病院なんかは、かなりやっていますよ。つまり、最後は全ての人がなるように。

最後に、これは最後の発言ですので、市長が最初にお答えいただいた、大変ありがとうございます

ざいます。それで、私は、実は会計年度職員の方々というのは大変苦労されている。今度も、一番大所帯のいわゆるお子さんたちを見ている、あの方たちが、また別の会社に移れということになるんでしょうけれども。

なぜ市長のところに、わざわざ私ね、市長と一対一で話をしたいと思ったら、何かぞろぞろいっぱい来たんですけれども、私は、市長が出たプレスリリースを7月9日の夜、議員宛てにきました。この中で、市長のコメントの中で、逮捕された方が、あたかももう有罪である、悪い人だということを印象づけるようなものにこのプレスリリースがなっているんですよ。そこが問題なんです。

読みましょうか。「本日、本市の職員が逮捕されました。このことは、極めて遺憾であり、被害を受けられたお子様及びご家族の皆様に深くお詫びを申し上げます。また、市民の皆様に心配とご迷惑をかけたことを心よりお詫び申し上げます。今後も警察による捜査に全面的に協力していくとともに、事実関係等を踏まえ、厳正に対処してまいります。なお、二度とこのようなことの無いよう、信頼回復に向けて全力で取り組んでまいる所存であります。」で、当たり前のように聞こえますけれども、こんなものを市長の名前で出す必要ないんですよ。極めて珍しい例だって、インターネットでもって言われたでしょう。そのプリントアウトしたの、あなたに差し上げたじゃないですか。だから、恐らくほかの自治体の市長はこんなこと書きません。

ですから、そういう問題についても、これもハラスメントが原因になっているものんですよ。そういうご理解がやっぱり市長自身にも行っていないのかなと、私、この文書を見て感じてしまったんです、悪いけれども。

だから、一対一で話したいと思ったらば、そんなことではなくて、市長が身構えてしまって、部下の人たちをずらっと並べてね、10人以上いましたね、あそこね。私もそうなるんだったらということでもって、自治労の組合の委員長と特別執行委員の方に来てもらいましたよ。私は1人で行こうと思ったんですけどもね。いや、それはまずいよということで。

そのときにも申し上げたように、この市長のコメントなんか要らないんですよ。そんなことをやるからハラスメントが起るんです。私はそう思います。社会心理学の立場からいたら、そうなりますよ。

ですから、前のときは委員会を開いたけれども、5分でもって、これはハラスメントではないと、弁護士さんの提言で決めましたというのを、私、報告を受けています。ですから、そういうものから立ち直っていく、それを変えるために市の職員全員がハラスメントについ

ての勉強をしなければいけないんです。これは大変難しいです。そうしなければ、本当にいい職場はつくれないし、市民のためを思って一生懸命働いてくれているわけですから、そういう方たちがそういう苦労のないような職場にしなければいけないわけですから、そういうような職場をつくるためにも、これから一生懸命やっていっていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

これで終わります。

○議長（飯嶋正利） 答弁はよろしいでしょうか。

○20番（松木源太郎） はい。答えはいいです。

○議長（飯嶋正利） 松木源太郎議員の一般質問を終わります。

松木源太郎議員は自席へお戻りください。

一般質問は途中ですが、11時10分まで休憩いたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時10分

○議長（飯嶋正利） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

### ◇ 伊 場 哲 也

○議長（飯嶋正利） 続いて、伊場哲也議員、ご登壇願います。

（4番 伊場哲也 登壇）

○4番（伊場哲也） 新議席番号4番、伊場哲也です。一般質問いたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

本年、令和7年第1回定例会におきまして、飯島茂前副市長に、旭市をさらに発展させるためには何が重要かと、一般質問をさせていただきました。4年間の副市長としての市政全般に関与してきた立場から、経験を踏まえて市政運営上の課題と解決のポイント、特に市政運営、経営で直面した困難や課題、副市長の視点から明らかにしていただきました。

そこで示された内容は皆さんご存じのとおり、一つ、公共施設の再編と、一つ、DX推進の2点でございました。

そこで、本定例会では、市の見解や将来の展望をお聞きしつつ、少しでも旭市の発展に向けた課題解決につながればということで、一般質問いたします。大きく大項目二つござります。

大項目1、公共施設の再編事業の進捗と将来展望について、8点お尋ねいたします。大項目2、市の財政シミュレーションについて、2点お伺いいたします。

初めの大項目の1の（1）保育所再編計画に基づく再編事業の進捗状況をお伺いいたします。

本日は保育所の再編に関連し、再編効果の検証と今後の完全民営化を見据えた視点から、幾つか確認と提案をさせていただきながら、質問をいたします。

令和7年4月より新たにスタートいたしましたふたば保育所、ゆたか保育所と中央第二保育所を統合して生まれたぴかぴかの新園舎、快適な環境の中で子どもたちも保育士の皆様も、毎日充実した時間を過ごしておられるものと推察いたします。

そこでお伺いいたします。まだスタートしたばかりですが、どうですか、課長。公立保育所の再編事業の進捗状況をお聞かせください。

（2）保育所再編事業における民営化や指定管理者制度による運営形態の変更に伴う成果及び評価をお伺いいたします。

（3）学校再編事業における干潟地域・海上地域の小学校の学校再編の進捗状況をお伺いいたします。

（4）学校再編事業の（仮称）北統合中学校の進捗における課題点をお伺いいたします。特に一つ、候補地の位置について四つの案が出されておりますけれども、どのように今後、絞り込む予定なのか、お聞かせください。一つ、資金はどのように調整される予定なのか、お尋ねいたします。

（5）学校再編事業の（仮称）東統合中学校に対する市民の要望について、市の見解をお伺いいたします。特に海上地域の小学校がまだ統合されていない中で、どのように今後、進めていこうとお考えなのか、お伺いいたします。

（6）公共施設再編に関わるスポーツ施設、飯岡体育館、飯岡野球場、干潟さくら台野球場の在り方検討の進捗状況をお伺いいたします。

特に公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画では、55ページにスポーツ施設の事業スケジュールとして、ただいま挙げた3スポーツ施設については、令和元年から令和18年まで18年間、ずっと「在り方検討」と記載されておりますけれども、18年間かけて、そんなに

膨大な検討材料や検討課題があるのかなと思い、在り方検討に伴うであろう基礎的な状況をお伺いいたします。

一つ、各施設に関わる年間維持費は、一つ、各施設に関わる利用者数、一つ、2点ございます。何を在り方検討委員会で検討しているのか、その内容をお聞かせください。併せて、その検討した内容の結果を、いつ頃結果を出して、そして個別計画を実践されようとしているのか、お伺いいたします。

(7) 公共施設再編に関わる健康施設になります。社会福祉課所管のあさひ健康福祉センター、そして飯岡福祉センター、健康づくり課所管の海上健康増進センター、いいおかげんこうセンター、このセンター再編事業の進捗状況、そして、将来に向けて再編・統合、展望の在り方について、市の見解をお伺いいたします。

大項目1番の最後でございます。文化行政に関わる類似施設ということで、私は考えさせていただきました。判断させていただきました。まちかどギャラリー銀座、海上ふれあい館、この2か所の将来展望についてお伺いいたします。各施設の基本的な情報をお尋ねいたします。設置目的は何で、いつ頃設立されたんでしたっけということ。今までどのような活用がなされているのか。これ事前の調整会議でお尋ねしております。年間利用状況、年間展示回数、利用者団体数並びに来館者数、細かくて恐縮ですけれども、よろしくご回答をお願いいたします。3点目でございますけれども、展示内容と年間の維持管理費、併せてお尋ねいたします。

大項目の2点目でございます。

市の財政シミュレーションについて、2点お伺いいたします。

1点目は、市の財政の今後の見通しがどのような状況なのか、現況をお伺いいたします。市民の皆様からは、保育所も学校も病院も手をかけるって市は大変だなど、財政的にどうなんだろう、大丈夫かといった声が何件か届いております。現在、旭市では上下水道や公共施設のインフラ更新、保育所の再編・統合による建て替え事業、小・中学校の学校再編に伴う整備費、中央病院への財政支援と起債の増加等々、大型の支出が今まさに同時進行で重なっている状況でございます。

そこで、今日は市民の将来不安を払拭するためにも、市の中長期的な財政の見通しについて、財政課長の見解をお伺いいたします。

最後、市の財政シミュレーションについての2点目でございます。

財政の自主財源の確保・拡充についての戦略方法を行政改革推進課長にお伺いいたします。

特に今後、インフラの老朽、更新、保育所、学校の再編、中央病院への財政支援など、今、申しましたように大型支出が重なる中で、本市の財政の健全性をどう保っていくのか。特に今、申し上げましたように行政改革推進課の視点から、財政の持続可能性を支える自主財源の確保と拡充について、どのような戦略を描いているのか、お伺いいたします。

以上でございます。

毎回多岐にわたって恐縮ですけれども、私のほうは時間の制約もございますので、早口になろうかと思いますけれども、関係課の課長におかれましての答弁は、ゆっくりで結構ですので、分かりやすく丁寧にご説明いただければ大変ありがとうございます。再質問、再々質問におきましては、質問席にて行わせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員の一般質問に対し答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） それでは、私からは大きな項目1番の公共施設の再編事業の進捗と将来展望についてのうち、（1）（2）の保育所の再編についてご答弁申し上げます。

まず、保育所の再編計画に基づく再編事業の進捗状況ということですが、今現在、旭市立保育所再編計画に基づきまして再編事業を進めておりますが、この計画は旭市公共施設等総合管理計画の実施計画として、令和4年3月に策定しております。計画期間は令和4年度から18年度までの15年間とし、13か所ある公立保育所を6か所に統合、2か所を民営化する予定となっております。

進捗状況ですが、先ほど議員のほうの発言にもございましたが、最初の再編となる中央第二保育所とゆたか保育所の統合については、旧青年の家跡地にふたば保育所として、今年の4月に開所いたしました。

そして現在、日の出保育所とみうら保育所の統合について、日の出保育所を統合保育所とする改修工事を実施しており、計画より1年早め、令和8年4月から供用開始する予定であります。

今後は、計画に沿って順次、統合を実施してまいります。

そのほか、干潟保育所につきましては、令和5年4月から完全民営化し、ひがた保育園として開園しております。いいおか保育所につきましては、民営化に向けて現在、調査研究をしているところでございます。

続きまして、（2）の民営化している保育所の運営形態の変更に伴う成果と評価でございますが、干潟保育所につきましては先ほど申し上げましたように、指定管理者制度による運

當から令和5年4月に完全民営化され、ひがた保育園として開園しております。

民営化になり良くなつた点としては、意思決定が迅速に行えるようになったことが挙げられます。例えば、大型複合遊具の設置やお昼寝時の呼吸確認についてＩＣＴ化を実施するなど、園の判断で多様なサービス提供を行えるようになったと伺っております。

また、施設の維持管理についても迅速な対応が可能になり、運営面でも効率化が図られております。

市側のメリットといたしましては、施設の維持管理費の削減により、財政負担が軽減されています。

以上のことから、保育の質の向上が図られており、民営化の成果があったと評価できると考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） それでは、私のほうからは（3）から（5）、学校再編事業に関するものについて回答を申し上げます。

初めに、（3）の学校再編事業における干潟地域・海上地域の小学校の学校再編の進捗状況について回答申し上げます。

干潟地域小学校の進捗状況につきましては、ひかた椿小学校の令和9年4月の開校に向けて、地域の区長、保護者代表、学校関係者などで構成する準備委員会において、継続的に協議を重ねております。

具体的には、校歌・校章、通学方法、学校運営などについて様々な意見や要望を伺っているところでございます。

また、統合校として活用する現古城小学校の校舎や体育館についても、施設の機能強化や教育環境の充実を図るなど、大規模改造工事を実施する予定でございます。

また、海上地域小学校の進捗状況につきましては、現在、代表者会議において、統合に向けた検討をこれまでに6回重ねてきました。その結果、3小学校の再編については賛成、統合の位置については嚙鳴小学校または旧海上中学校跡地のいずれも承認には至らず、現在、3小学校の今後の方向性について意見や要望を伺っているところです。

続いて、（4）の学校再編事業の（仮称）北統合中学校の進捗における課題点を伺うというところでございまして、2点ございました。

候補地の位置について四つの案があるが、どのように絞り込んでいくのかというところと、

あとは資金についてでございました。

(仮称) 北統合中学校につきましては、旭市学校再編基本方針に基づき、本年7月に第二中学校学区の琴田小学校と共和小学校及び干潟中学校の学区に、それぞれ地域検討会議を設置し、これまで2回の会議を開催いたしました。

候補地につきましては、第2回の会議において四つのエリアを提示し説明をしましたが、まずは地域検討会議でそれぞれのエリアを比較検討していただき、そこでのご意見を第二中学校学区と干潟中学校学区の代表者で構成する代表者会議に持ち寄り、協議を重ねていただきたいと考えております。

また、資金につきましてですが、国庫補助金と過疎債などの有利な財源を活用していく予定でございます。

続きまして、(5)の学校再編事業の(仮称)東統合中学校に対する市民の要望について、市の見解をということでございます。

海上地域の小学校がまだ統合されていないと、そういった中で今後どのように進めていくかというご質問でございました。

(仮称) 東統合中学校につきましては、令和5年度に海上中学校と飯岡中学校で保護者説明会を開催した後に、保護者アンケート調査を実施いたしました。

調査の結果、中学校の再編については「賛成」、「どちらかと言えば賛成」を合わせて74%の方が賛成、再編の時期については、「5年～10年以内」を望むとする方が67%という結果となりました。

市としては、これらのアンケート結果や今後の生徒数の推移を踏まえ、令和10年度以降に海上中学校及び飯岡中学校の学区に関する地域の代表、保護者及び学校関係者などで構成する地域検討会議をそれぞれに設置し、改めて統合に向けた意見や要望を伺っていきたいと考えております。

一方で、海上地域の小学校の統合につきましては、現在、代表者会議において審議いただいているところで、この方向性については、年度内には結論が出ると想定しております。

小学校と中学校の再編については、基本方針の内容が干渉しないことや、スケジュールや地域課題が異なることから、それぞれの会議により検討を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利）　スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（林　甲明）　それでは、私からは1項目め、公共施設の再編事業に係る

将来の展望についてのうち、スポーツ施設に関わる内容でお答えいたします。

まず、一つ目として、3施設の維持費、それから利用者数ということでございました。

こちら3施設につきましては、令和5年度から指定管理者制度で委託しております。指定管理者制度移行後、直近の令和6年度の状況を施設ごとに維持管理費、利用者数の順でお答えいたします。

なお、維持管理費につきましては、決算承認前であることをあらかじめご了承いただければと思います。

まず、飯岡体育館です。維持管理費1,010万9,723円、利用者数1万2,299人、飯岡野球場、維持管理費691万9,381円、利用者数1,649人、さくら台野球場、維持管理費703万461円、利用者数1,232人でございます。

それから、在り方検討の状況ということでございました。こちら個別計画を策定した際、担当課におきまして、人口減少による利用者の減少や維持管理費などから検討を行っておりました。しかし、令和5年度より、先ほど申し上げました指定管理者制度を導入したこと、また、施設によっては利用者数の増加などが見られ、状況の変化がありましたので、各種データの収集や状況を把握し、改めて市としての方針を決めるべく、検討を開始しようとしていたところです。

それから、三つ目、いつ頃方向性を出すのかということでございました。市としての方針を決めるため、指定管理者制度導入前後の状況を把握し、現在の指定管理の委託期間、令和5年度から令和9年度までとなりますが、が終了する前、ある程度の期間、余裕をもって一定の方向性が出せるように検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利）　社会福祉課長。

○社会福祉課長（向後利胤）　それでは、私からは大きな1の（7）健康関連施設の類似施設、あさひ健康福祉センター、いいおかげんこうセンター、海上健康増進センター、それと、飯岡福祉センターの再編・統合について、進捗と今後の見通しということでご質問いただきました。

2課にまたがることになりますが、所管のほう2課になりますが、私のほうでお答えさせていただきます。

関連する四つの施設における施設再編等の見解ということですが、各施設につきましては、設置の目的や位置づけ、利用者についても異なる部分がございます。進捗については今のと

ころ、具体的な再編等の計画はございません。

一方、施設の老朽化や立地的な問題で維持管理に多くの費用を要しており、限られた財源の中で将来にわたり安定的に運営していくためには、施設及び事業実施の方針につきまして、段階的に見直しを進めていく必要があるものと考えております。

今後の見通しにつきましては、利用実績や利用実態を注視しつつ、地域の実情や将来的な建物の利活用などを総合的に考慮しながら、慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 暫時休憩。

休憩 午前11時33分

再開 午前11時34分

○議長（飯嶋正利） 会議を再開いたします。

商工観光課長。

○商工観光課長（金杉高春） 商工観光課からは、（8）のまちかどギャラリー銀座について、各施設の設置目的や設立日、それから経緯、それから現在までの活用の状況ということで利用状況、展示回数、利用者団体数、来館者数、それから主な展示内容と年間の維持管理費というご質問でした。

まず、市中心部の銀座通り商店街に、これは設置目的のほうですね、市中心部の銀座通り商店街に閉店が目立ち始め、シャッター通り化していく商店街の活性化対策を検討する中、市に対し平成12年度に旭市文化協会より、芸術作品専門展示施設設置の要望がございました。

そのような現状を踏まえ、空き店舗が増加した中心市街地の活性化を図ることを目的に、当時、人通りの多かった銚子信用金庫旭中央支店前の空き店舗を平成14年度に市が借り上げまして、美術作品等の展示や鑑賞及び多目的に利用できる施設として、中心市街地のにぎわいの回復や新たな創出を期待し、まちかどギャラリー銀座を設置したものです。

設置目的にありますように、開設当初から市内で活動する団体に美術作品等の展示場所としてご利用をいただいております。

それから、今までの利用状況ということでしたので、直近3年の利用状況をお答えいたします。

令和4年度は11団体、複数の団体もありますので、延べ18団体となります、の利用があり、展示回数は18回、展示日数は113日で来館者数は延べ2,488人です。

令和5年度は9団体で延べ18団体の利用があり、展示回数は18回、開館日は111日で来館者数は延べ2,637人です。

令和6年度は市内で活動する11団体、延べ14団体の利用があり、展示回数は14回、開館日は計85日で来館者は延べ2,362人となっております。

それから、展示内容ですが、現在は主に水彩画、写真、陶芸、書道などの芸術作品の展示などにご利用をいただいております。

それから、令和6年度決算による維持管理費の総額は238万3,064円となっております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（江波戸政和） 生涯学習課から、大きな1番の（8）の海上ふれあい館の関係について回答させていただきます。

海上ふれあい館は、市民の文化活動の支援及び地域住民の融和を図ることを目的として設置した施設です。施設については平成9年、1997年に総武本線飯岡駅100周年の年に飯岡駅舎と隣接して開設した複合施設となります。

利用実績ということでした。直近3か年の実績で申し上げます。

令和4年、開館日数が299日、利用団体数25団体、来館者数4,996人、維持管理費等もありましたので、維持管理費もこの場で回答させていただきます。維持管理費257万8,412円。

令和5年です。開館日数300日、利用団体24団体、来館者数5,188人、維持管理費296万915円。

令和6年です。開館日数297日、利用団体25団体、来館者数5,164人、維持管理費284万9,930円。

展示内容ですが、美術、写真、文芸、書道などの作品の展示となっております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 財政課長。

○財政課長（池田勝紀） それでは、大きな項目の市の財政シミュレーション、そのところの今後の財政見通しというところをご回答したいと思います。

まず、歳入については地方交付税は、国の地方財政計画において、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額が確保されてきていることから、引き続き、堅調に推移する

ものと考えております。

市税は、賃金上昇による所得の増加により、增收が期待できるものの、景気の影響を受けるものであるため、物価上昇や世界情勢などの状況から、決して楽観視できない状況であると考えております。

歳出については、少子高齢化に伴う社会保障関係経費の増加や老朽化の進むインフラ、公共施設等の維持更新に係る経費の増加が避けられない中、人件費の増や物価高による経常経費の上昇が当面続くものとして、今後も財政負担が増えていくものと考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（椎名 実） 私からは、2つの市の財政シミュレーションについての（2）財政の自主財源の確保・拡充についての戦略方法を伺う、これについてご回答申し上げます。

本市では、第5次行政改革アクションプランに「自立のための財政戦略」を施策として掲げ、持続可能な財政基盤の強化を図るため、自主財源の確保に取り組んでおります。

具体的な取り組み内容としましては、市債権の収入の確保、基金の計画的な運用、ふるさと応援寄附の推進、資産の有効活用と有益処分が挙げられます。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員。

○4番（伊場哲也） 再質問いたします。

ただいま保育所再編真っただ中、進行中でございますけれども、再編に向けての配慮事項についてお伺いいたします。

1点目ですけれども、保護者や地域への丁寧な説明を行って、不安解消に努めるという配慮事項、再編計画に記載されておりまし、民営化、段階的に進めて、指定管理者制度を活用すると、これも記載されております。保育環境の変更によって、子どもたちや保護者が不安になることがないよう配慮するとともに、保護者に対しても十分なる説明を行って、指定管理者制度を活用して段階的に進めていくというお考えですよね。

あわせて、今言いましたように進行中であるということ、つまり令和9年度供用開始に向けて、今現在、日の出保育所とみうら保育所の再編が進められております。日の出保育所に子どもを預けている保護者様が、今、とみうら保育所のほうに預けに行っているのではないかということをお聞きしておりますけれども、市民への説明、理解、協力、この辺は大丈

夫なんでしょうか、問題ありませんか、順調ですかということをお尋ねします。

それから、2点目ですけれども、施設の不公平感、ふたば保育所はぴかぴかの園舎ですか  
ら、それに比べてどうなんでしょう。日の出保育所をリフォームして使用するという計画だ  
と思いますけれども、不公平感はないんでしょうかと。もうちょっとこうしてといったよう  
な保護者からの意見は届いていませんでしょうか。この2点、再質問でお伺いいたします。

よろしくどうぞ。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） 市民への説明は十分なのかということですが、先ほど議員の  
ほうから、日の出保育所ととみうら保育所の供用開始が令和9年ということでありましたけ  
れども、来年の4月の開所を目指して今、工事を進めております。

市民への説明なんですけれども、それぞれの保育所におきまして説明会を複数回開催して  
おります。合同保育に当たりましては、合同保育をする前に日の出保育所、とみうら保育所、  
それぞれの保護者に集まっていたので、こういう予定で進めていきますという説明はして  
おりますので、今後も丁寧な説明を行ってまいりたいと思います。

あと、施設への不公平感ということなんですけれども、再編に当たりまして、再編の保育  
所の規模ですか、あとそういうものの関係がございます。ゆたか保育所と第二保育所の  
再編に当たりましては、定員が120名という予定でございましたので、どちらの旧保育所、  
ゆたかも第二も建て替える場合には敷地が狭いですか、駐車場が確保できないということ  
がございます。

また、公共施設の個別施設計画の中で旧青年の家の跡地は、統合保育所に利用するという  
計画になっておりましたので、両保育所の間である旧青年の家跡地に新築という形になりました。

日の出保育所なんですけれども、日の出保育所を選定した経緯としましては、保護者アン  
ケートを行いまして、日の出ととみうら保育所、どちらでもよいというご意見と、あと次に  
日の出という希望が多かったということと、あと再編の検討会議でも日の出がよいというご  
意見がありましたので、日の出保育所にした経緯がございます。

日の出保育所は耐用期限が令和18年まで、まだちょっと先まであり、定員のほうも現在の  
規模で問題ないということがございましたので、市としても新築よりも改修により工事費が  
削減になるということで、改修という形にいたしました。

日の出保育所なんですけれども、今後、改築することによって、エアコンやトイレ、サッシュなどの改修や遊具の追加等を行って、子どもたちにとって安全で使いやすい保育所を目指して改修を今、進めています。

以上です。

○議長（飯嶋正利）伊場哲也議員。

○4番（伊場哲也）保育所、幼稚園、小っちゃい子どもたち、私に言わせれば、孫世代ね、とてもかわいい子たちだというふうに皆さんも思われるかと思いますね。再編、あるいはリフォーム、家庭でも玄関ですか水回り、これ最優先で考えると思うんですけどもね。やっぱりすてきでかわいくて明るくてきれいで清潔、この辺を最優先してほしいと、伊場は考えます。孫世代のかわいさというのは格別で、子どもとは違って育てる責任がないといったらね、言葉はちょっと違うかもしれませんけれども、別格なんですね。したがって、今、言いましたように、特にトイレ、かわいい、新品、これをぜひ課長、現場行っていただきまして、小っちゃい子どもたちが気持ちよく使えるよね、清潔だよね、これぜひお願いしたいと思います。

3回目の質問に移ります。事業の内訳ですけれども、令和4年度から令和15年度までの期間で一般財源で5億300万円使う予定になっている。市債合計が16億6,200万円、総事業費合計23億6,500万円でよかったですでしょうか。再編計画、ちょっと見させていただきました。間違いでなければ、そのように捉えておりますけれども、今後の再編において、各施設の耐用年数、また老朽化の程度、改修に関わる経費、様々だと思いますけれども、莫大な経費がかかります。どのように子育て支援課としては考えていらっしゃるのか、お尋ねいたします。

○議長（飯嶋正利）再々質問に対し答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子）公立保育所の建設費につきましては、国や県の補助金の対象外となるため、現在、有利な財源であります市債を活用しております。市債の充当率は90%で、その償還金の50%が交付税措置される仕組みとなっておりますので、今後も有利な財源をなるべく見つけて、より有利になるように、市の負担が少なくなるように考えてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（飯嶋正利）伊場哲也議員。

○4番（伊場哲也）（2）こちらのほうに移ります。再編事業による民営化、指定管理者制

度による運営形態の変更に伴う2回目の質問でございます。

旧干潟保育所、これにつきましての答弁もございました。市が無償譲渡という形で民間法人に引き継がれました。鈴木学園様が完全民営化保育運営、継続されているということで、先ほども答弁にありましたけれども、教育効果、保育の効果・改善、2点ほどご答弁いただいたんですけども、保護者、地域からの評価、地域における保育の継続性の確保、行事運営や保育内容の質の向上、そして土地の無償貸与、建物の無償譲渡に伴うハード整備の恩恵、この辺が鈴木学園様はどのように感じていらっしゃるのか、可能な範囲内でお聞かせいただければというふうに思いますので、お願ひいたします。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） ハード整備の充実ということでよろしいでしょうか。

（発言する人あり）

○議長（飯嶋正利） 暫時休憩。

休憩 午前11時51分

再開 午前11時52分

○議長（飯嶋正利） 会議を再開いたします。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） 鈴木学園さんのほうから伺っていることは、先ほどの回答と重複してしまうんですけども、大型遊具の設置がされ、園のシンボルとなった。また、さっき、お昼寝のチェックのICT化ということを申し上げましたけれども、そういう機器を取り入れることで、職員と機器のダブルで未満児の睡眠時の呼吸の把握を見守れるようになったということ、あと、先ほどは申し上げなかつたんですけども、教室内に防犯カメラなどを設置されて、園内の活動をさらに強化することができたというふうに伺っております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員。

○4番（伊場哲也） ありがとうございます。2回目の再質問をさせていただきます。

今後の保育所の再編事業を考えたときに、特にいいおか保育所、いずれ完全民営化という

ことを考えていらっしゃるじゃないですか。そこで、やはり民間法人の柔軟な運営による教育効果ですとか、今後の完全民営化を見据える上で、非常に重要なモデルケースではないかというふうに思うんですね。今現在、鈴木学園さんがやっていらっしゃる。ですから、その辺の効果ですとか、問題点ですとか、特にいい点をいっぱい上げて、次に計画をしている飯岡のほうの保育所にどうなんでしょう、経営形態を変えていく予定でありますので、していったらいいのかなというふうに思います。

あわせて、財政的な持続可能ですか、よく言われますように保育の質、今も言いました。そういう中で再編後の成果、しっかりと検証、そして見える化、どこがよかつたのか、どうなったのかという、俗に言う可視化、この辺をしっかりやっていただき、次のステージへと政策判断に生かす、生かしてほしいというふうに考えますけれども、今言ったことについて、課長はどのようにお考えですか、お伺いいたします。

○議長（飯嶋正利） 再々質問に対し答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） 先ほどご説明しましたひがた保育園の例にありますように、民営化しても保育の質を保っていく、また、それを向上していくということは可能であると考えております。

民営化に伴いまして、保育の基準やルールを定めたガイドラインを市のほうで作成いたしまして、多様な保育ニーズに対応できる質の高い保育を提供できるというふうに考えておりますので、ガイドラインの作成ですか、あと、もし民営化することであれば、民営化することになりましたら、事業者の選定を十分にすることで保育の質を保ち、向上させることは可能であると考えております。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員。

○4番（伊場哲也） 可能な方向で積極的に推進してくださるようお願い申し上げます。

続きまして、（3）（4）（5）……

○議長（飯嶋正利） 一般質問は途中ですが、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前1時56分

再開 午後 1時 0分

○議長（飯嶋正利） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、伊場哲也議員の一般質問を行います。

伊場哲也議員。

○4番（伊場哲也） ひかた椿小学校についてお伺いいたします。

令和9年4月開校、準備を進めているところでありますて、昨日、また今日既に話は聞いておりますけれども、私のほうで一般質問をさせていただきます。お願いします。進捗状況等。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

○4番（伊場哲也） 議長、すみません、付け足しで申し上げます。進捗状況と準備を見て、市教委として、こうあつたらいいなという展望的なもの、あつたらお聞かせ願えればと思います。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） ひかた椿小学校につきましては、これまでの課題であった児童の減少による教育環境や学校運営の不均衡を解消し、地域に根づく新たな学校として、令和9年4月の開校を目指しているところであります。将来的な展望としましては、充実した教育活動として、統合により友人関係が広がり、より多様な人間関係を築けることや、教育環境の向上として、校舎の改修によるバリアフリー、防災機能の向上を図ること、持続可能な学校運営として、適切な教員配置による負担軽減や効率的な施設管理など、様々な観点から期待できるものと考えております。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員。

○4番（伊場哲也） 3回目の質問をさせていただきます。

先般の（仮称）海上地域小学校代表者会議におきまして、統合校の位置を、もう既に出ておりますけれども、嚙鳴小または旧海上中跡地とするかについて協議されました。結果、3分の2以上の賛成を得られずに結論が持ち越される結果となりました。今回の議論というのは、単にどの場所に学校を建てるかということだけではなくて、小・中連携を見据えた将来の学校像、地域としてどのような教育を残していくかと、これを問う機会でもございます。少子高齢化が進み、将来は再度の再編も視野に入るかもしれません。そうした中で、子どもたちにふさわしい学びやをどう築くべきか、より大局的な視点から協議を進めていくことが求められると言えます。この点について、教育総務課長のご認識をお伺いいたします。

今回の協議で結論が持ち越されたことをどのように受け止め、今後の会議運営や住民説明の進め方に反映させていくとお考えでしょうか、お願ひいたします。

○議長（飯嶋正利） 再々質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） 海上地域小学校の代表者会議では、今後の方向性について、委員から提案されました鶴巻小学校と滝郷小学校、2校の統合を先行する案や、豊鳴小学校を統合先とする3校同時に統合する案、この2案を中心に関係資料を提示し、改めて議論を重ねているところあります。この代表者会議の答申のほうですが、これの内容を踏まえまして、今後、教育委員会や市の内部会議において見直しの検討をすることとなっております。具体的には、今後の児童数の推移、学校施設の耐用年数、維持管理費など、これらを比較検討しまして、方針の内容や期間の変更について協議していきたいと考えております。

いずれにしましても、引き続き、皆様に分かりやすく丁寧な説明や適切な資料のほうを作成いたしまして、理解を深めていただけるよう努めてまいります。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員。

○4番（伊場哲也） （4）学校再編事業の（仮称）北統合中学校の進捗における課題点ということで、2回目の質問をいたします。

現干潟中学校が使用できるのにといった声などがありますけれども、それを踏まえて、その声、要望をどう捉えていらっしゃるのかお伺いいたします。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） 学校再編基本方針では、生徒数のバランス、干潟中学校の校舎の老朽化、敷地の一部が土砂災害警戒区域に含まれていることなどの立地の問題を踏まえ、新しい場所に中学校を新築することとしております。会議では、少子化が前倒しで進んでいく中での生徒数を懸念する声や統合するメリット、デメリット、通学路の安全整備や新築する学校規模、そして部活動やスクールバスの問題など、様々なご意見を伺っております。

開校予定につきましては、地域検討会議にて意見を取りまとめ、代表者会議にて決定していただくことになりますが、用地取得等の不確定要素もありますので、現時点では、こちらのほうも今後検討していくことなると思います。跡地利用につきましても、それぞれの会議でご意見を伺ってまいります。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員。

○4番（伊場哲也） 出た意見あるいは課題と思われることに対して、市教委として、（仮称）北統合中学校について、どのようなグランドデザインを描いているのかお尋ねいたします。

○議長（飯嶋正利） 再々質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） （仮称）北統合中学校につきましては、これまで保護者アンケートや地域説明会などを実施しまして、市民の皆様のご意見を伺ってまいりました。これらアンケート結果なども参考にして、現在、委員の皆様からご意見を頂戴し、これらの意見に對しまして、将来人口の推計や建設費用など、必要な資料を作成、提供し、議論を重ねていただいているところです。

地域検討会議でいただいたご意見を基に、その後に開催される代表者会議では委員の皆様に統合の可否や統合校の位置などを決定していただくこととなります。決定プロセスや答申の方向性など、丁寧な説明を行いながら、実現に向けて慎重に議論を重ねてまいります。

小・中連携につきましても、具体的な内容は学校再編基本方針には記載されておりませんが、必要となれば、交流事業等を含めて、より深い議論を重ねていきたいと考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員。

○4番（伊場哲也） 教育総務課長、これまで毎回傍聴させていただき、市民の方々を代表しての代表者会議あるいは地域検討会議等々で意見が出されます。見ていると、市教委は意見の集約については大変努力されているとは思うのですけれども、どうなんでしょうか。市教委の学校再編基本方針に沿った形での説明、この辺が、私個人的にですけれども、もう少しPR、アピールしてもいいのではないのかなというふうに個人的に思いますけれども、その点についてはいかがでしょうか、教育総務課長。

○議長（飯嶋正利） 4回目の質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） 基本方針に沿った説明ということでございました。市教育委員会のほうとしましては、こちらの代表者会議におきましても、基本方針、これを大前提にしまして、皆さんに理解いただけるように努めてきたところでございます。こちらの中で、今

回、海上のほうもそうですが、十分な理解が得られなかつたというところで、答申のほうの反対のほうも出ました。しかしながら、北統合中学校も含めまして、今後、この学校再編を進めていく中では、この基本方針のほうを前提としまして説明をさせていただいて、住民の皆さんの十分な合意形成を図つていければと思っております。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利）伊場哲也議員。

○4番（伊場哲也）関連してになりますけれども、（5）です。今度は学校再編事業の（仮称）東統合中学校に関することです。

基本はやはりぶれてはいけないということで、学校再編基本方針、これにのっとって進めるということになろうかと思いますけれども、飯岡中学校をなくさないでほしいという声が、どうでしょう、市教委のほうにも届いていますでしょうか。現海上地域の3小学校、場所は決まっていません。嚙鳴小にするのか、旧海上中の跡地にするのか。であるならば、3小学校を海上中学校に、小学校用に再リフォームして、そして、将来新しく東統合中学校、バイパス近辺、それこそ飯岡中学校と海上中学校の中間辺りに新設したらどうなの的な市民の意見が出ておりますけれども、この点について、見解、お願いをいたします。

○議長（飯嶋正利）再質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛）旭市学校再編基本方針のほうでは、将来的な生徒数の減少や施設の老朽化などを踏まえまして、現在の中学校5校を3校に再編する方針となっております。海上中学校と飯岡中学校のいずれの校舎も比較的新しいため、既存の校舎を活用することとし、（仮称）東統合中学校については、統合学区のバランスが取りやすい位置であることから、候補地を現在の海上中学校としております。

なお、飯岡中学校は、飯岡地域の統合小学校として活用する方針となっております。

また、令和42年の生徒数の推計を見ますと、海上中学校が135人、飯岡中学校が87人となる見込みで、特に飯岡中学校では単学級となってくることが想定されております。単学級となると、人間関係の固定化や生徒の多様性に触れる機会が少なくなりますので、中学校の統合は必要であるというふうに考えております。

いずれにしましても、令和10年度以降に地域検討会議を設置する予定ですので、地域の皆様のご意見を伺いながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員。

○4番（伊場哲也） 教育総務課長、財源についてお尋ねをいたします。

18年間で、総トータル146億円の小・中学校、学校再編に関わる事業費が計上されていることと思います。そこで、ちょっと中身を分析したのですけれども、学校再編事業に係る財源構成、後ほど財政課長にお聞きしようかなと思っていますけれども、市債が5割、補助金が3割、一般財源が2割、そんな構成になっていると思うのです。つまり、市債依存度が高くて、将来の財政に対する負担の在り方、これが問われる水準ではないのかなと、勉強したところ、そんなような結論に至ったのですけれども、どうなんでしょう。教育総務課として、学校再編事業を推進していく中で、各学校の耐用年数、老朽化の程度、改修に関わる経費、これらを踏まえて、財源について、教育総務課としてはどのように考えていらっしゃるのかお聞きできればと思って、質問をいたします。

○議長（飯嶋正利） 再々質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） （仮称）東統合中学校は、候補地を海上中学校としておりまして、仮に決定した際は、必要となる施設の整備を行ってまいります。

また、海上中学校は、建築してから約20年が経過することから、統合に合わせて大規模改修工事を行うことを想定しており、統合改修と合わせた事業費は数十億円になるという見込みでございます。そのほかの学校統合に係る費用については、既存の施設を活用していく方針となっておりますので、現在進めていますひかた椿小学校を参考にしますと、1校当たりおおむね10億円から20億円を要するということが想定されます。学校再編に係る総事業費は統合の進捗状況に応じて変動しますが、その財源につきましては、国庫補助金と起債等の有利な財源を活用し、市の中長期的な負担をなるべく膨らませないように計画的かつ段階的に進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員。

○4番（伊場哲也） （3）（4）（5）、学校再編についてはこれにて終わります。

（6）公共施設再編に関わるスポーツ施設です。先ほど、1回目の答弁をいただきました。どうなんでしょう。相当使用者数もありますし、維持管理費もかかっている等々で、検討内容、材料、また期間も要するんでしょうけれども、将来的に再編するとか廃止していくなんというようなお考えはあるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（林 甲明） 今現在、本格的な検討前ではありますが、検討する際は、旭市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画にありますとおり、廃止を含めた今後の在り方を検討することになろうかと思います。公共施設等総合管理計画の3大ビジョンの一つ、質と量の最適化に記されておりますとおり、市の将来的な財政見通し、そういういったものを踏まえながら検討することになろうかなと思います。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員。

○4番（伊場哲也） 3回目の質問ということで、今後、検討の土俵に乗せてほしいと思われること、もし廃止の方向で協議が進んでいくのであるならば、その土地活用ですね、どんなふうに活用していったらいいんだろうかということが1点。

それから2点目、維持管理費等々が簡単にいくと浮くわけですよね。その資金については今後どのように活用していくかというビジョン的なもの、この2点も在り方検討で土俵に乗せて検討すべきではないかと思いますけれども、課長、どのようにお考えでしょうか、お尋ねします。

○議長（飯嶋正利） 再々質問に対し答弁を求めます。

スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（林 甲明） 重複する部分もあるかと思いますが、市の将来的な財政見通し、また行政改革の指針に即した持続可能性のある公共施設の在り方を追求し、施設利用者や市民との情報共有を図っていく必要があると思います。廃止の土地活用についてはまだ、現在検討しておりませんので、まだ未定ということです。

浮いた経費ということですけれども、施設の廃止によりまして、これまでかかっていた経費はもちろん必要なくなります。その経費は、活用するというよりは歳出の抑制につながるのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員。

○4番（伊場哲也） 4回目の質問です。

ですから、今答弁あったような内容を当然在り方検討の土俵、土台に乗せるという理解でよろしいですか。

○議長（飯嶋正利） 4回目の質問に対し答弁を求めます。

スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（林 甲明） 必要なデータ、様々あるかと思います。例えば、人口推計だとか、先ほど、冒頭に申し上げました利用人数、維持管理経費、それから廃止するのかしないのか、そういうことも含めまして、全般的に検討しなくてはいけないのかなというふうに思っております。もちろん、その際、廃止の方向になった場合には、廃止する理由も考えながら、その後の土地活用についても検討する必要があるのかなというふうには思っております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員。

○4番（伊場哲也） 少なくとも今現在使用している方々がいらっしゃいますので、それこそ思う存分スポーツでもっとエンジョイしていただけるような対応をお願いできればと、そんなふうに思いました。よろしくどうぞお願いいたします。

続きまして、（7）健康関連施設の類似施設、その再編について質問をさせていただきます。再質問です。

利用者から、不具合に対して、直してほしいと、修理してほしい、いつ直るの的な声が届いているかと推測いたします。不具合に対して、利用者から具体的にどのような要望、リクエストがあるのか、その内容を教えてください。

また、修繕が必要な箇所については、具体的にどのような修繕計画があるのか、2点お尋ねいたします。お願いします。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（向後利胤） それでは、社会福祉課のほうとしまして、まず、あさひ健康福祉センターのほうでございますけれども、特に不具合等の要望、それからリクエストというのはこちらにはございませんが、一部では、お風呂上がって脱衣場のほうの扇風機につきまして、少しさびがあるという声をいただいたこともあります。

今後の修繕と申しますか、そちらの備品のほうの買換え等につきましても検討していくべきとは思うんですけども、まだ使用上、そちらのほうも機能的には問題がございませんので、もう少し、予算の関係もございますので、執行状況を見ながら検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（黒柳雅弘） 健康づくり課からは、不具合の箇所ということで、海上健康増進センターですけれども、プールサイドに設置されているシャワーのうち、1基について、万全な状態でないこと、また温暖室について、現在利用ができない状態が続いているということを把握しております。

今後の修繕の計画ですが、まず基本的には施設の修繕、改修に当たりましては、限られた財源の中で、プールでの歩行運動やマシントレーニングといった利用者の皆様の主な目的となっている基本的な機能の維持を最優先して対応しているところでございます。シャワー設備につきましては、現状では一部に不具合があるものの、ご利用に支障のない程度で使用が可能な状況でございますが、今後の状態悪化も見据え、点検を行った上で、修繕に向けた対応を検討してまいります。

また、温暖室につきましては、令和5年5月から、設備の不具合により休止しております。今後につきましては、温暖室の必要性や利用ニーズを改めて整理するとともに、他市の類似施設の状況も参考にしながら、再開や修繕の可否について慎重に検討を進めてまいります。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員。

○4番（伊場哲也） 4か所、ざっと計算して年間1億2,000万円でしたか、3,000万円でしたか、莫大な費用がかかるということは認識をしております。課長も昨日、それぞれ見に行かれたんでしょうか。第3期総合戦略、ウェルビーイングの向上ですから。友人を連れて、おいちょっと風呂入りに行こうやって、床が以前も申しましたけれども、ガムテープだらけですね。扇風機、ちゃんと風呂から出てきたら機能は果たしていますけれども、さびで、あれ、ペンキで塗ってあるんです。大変ご努力されているのは分かります。しかしながら、もう少し見栄えよくといいますか、そこを感じているので、利用者の一人としてお伝え申し上げているんですね。

海上健康増進センターもそうですね。以前から言わせていただいていますけれども、ようやくですよね。健康づくり課所管のはずなんですけれども、先月ようやつとラミネーターの展示物を「健康管理課」から外されてと。先ほど、市長おっしゃられました、職員もっとアウトリーチって、やっぱり現場で使われる市民がどういう気持ちでいわゆる市の施設を使用してくださっているのか的な、そういう姿勢でもって、これはもうちょっときれいにしたほうがいいよな的なものを、類似施設だったら類似施設関係課長が集まって話し合えば、実際

に使ってみれば、やっぱ脱水機、3万5,000円ぐらいで、男女別に7万円ぐらい何とかって、そうすれば市民喜ぶよなって。温暖室壊れたまま3年も4年もほっぽっておいて、皆さんそれで平気ですか、担当課の課長。維持管理ってどういうことを課長は考えているのかなって、私そこが不思議なんですよ。

学校と比較して誠に申し訳ないのですけれども、学校、何かあったら、目の前にいる児童・生徒、子ども最優先ですから。皆さんにおかれましても、市民最優先ではないですか。金、財政、財源最優先なんですかね。ですから、今回、公共施設の再編と併せて財政、行政改革、財源の確保というテーマでもって一般質問させていただいているんですね。前から言っていますように、金なかつたら何もできない、分かるんです。しかしながら、市の施政方針として、市民のために何をしてあげたいのか、どういうサービスを提供したいのか、持続可能な、そういうことをおっしゃられているじゃないですか。もう皆さんで本当に真剣に仕事も一生懸命やって、家へ帰られて、これが私にとってのウェルビーイングだよなというのを本当に真剣にお一人お一人考えてほしいなって、そんなふうに、時に思うんですね。

繰り返しになりますけれども、一緒にプールに入つてちょっと運動しようよと。膝に負担がかからなくていいよって、前も言わせていただきました。92歳、93歳のおじい様おばあ様方が一生懸命自分自身の健康管理、努めて運動されているんですね。涙ぐましい努力。そういった方々に対して思いやりある、共感できるようなお金を使ってほしいなって。課長、ぜひお願いしますよ。ウェルビーイング、ご自身の、また市民の豊かさの実感の向上ですから。真剣に市民の要望、リクエスト、向き合つていただきたいなと、そんなふうに思いました。

(8) 文化行政に関わる類似施設ということで、まちかどギャラリー銀座、海上ふれあい館の将来展望についてということで、お伺いさせていただいております。

そもそも、自分は同様の施設だというふうに思ったのですけれども、設立の趣旨、これが違うということで、一緒にできないのかなというふうには思いました。しかしながら、銀座通りのど真ん中にある空き店舗対策、そして市民の銀座通りの町なかの活性化、このために、旭まちかどギャラリー銀座。この夏、それこそ東京の銀座、歩行者天国を歩いてきました。ちょっと比べるこれが違いますけれども、こんなことを言つたら市民に怒られてしまうかもしれませんけれども、どうなんでしょう、まちかどギャラリー銀座にふさわしいプレゼントをあそこでされているのか。なかなか何やっているか分からないと。もうちょっと見た目、ギャラリーにふさわしいようなすてきな、それこそ何展示しているのかなと、何展覧会今やっているのかなと人が寄つてくるような、そういう仕掛け、これ何かあつたらどうかなとい

うふうに思うのですれども、ちょっと漠然としていますけれども、商工観光課長、ご答弁いただけますか。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（金杉高春） まちかどギャラリー銀座については、所有者と賃貸借契約を締結している建物でありますので、リフォーム等は難しい状況にあります。ですが、展示方法等につきましては、利用団体に工夫等を働きかけてまいります。

また、市としましては、引き続き、施設に展示の予定のスケジュール等を分かりやすく掲示するとともに、広報やホームページ等で利用の周知に努めてまいります。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員。

○4番（伊場哲也） 何かかっこよくして、すてきにして、人が、展示内容にもよりますけれども、見に来て、いいよ、行ってみたらというような情報交換の下に人が集まるような、にぎわいがつくれるような、そういう仕掛け、先ほど言いましたけれども。基本的に年間トータルして250万円くらい、そして120万円くらい借りている方にお支払いしているじゃないですか。ですから、いいとかも分かるのですけれども、より効果的に、そんなふうに思っての質問だったんですね。

最後の質問になりましょうかね、これ。市長にお尋ねしたいのですけれども、ギャラリー、難しいとは思いますけれども、JR旭駅前、かつてありました市民会館の跡地、あれ、県の所有地だというふうに聞いておりますし、県のいわゆる宿泊棟というか、そんな施設ができるやに聞いたことがありますけれども、市内にある県の一等地、あの辺を県と折衝して何とか市で安く譲り受けて、あそこにすてきな1階はお年寄りが集うようなシニアカフェ、すてきにつくっていただいて、2階、3階が展示ギャラリー的になるような、箱物をつくるというのは決してお金もかかりますので、勧めはしないんですけども、そういうプラン、そういう考えについては、駄目駄目そんのと、市長、見解をお願い申し上げます。

○議長（飯嶋正利） 再々質問に対し答弁を求めます。

米本市長。

○市長（米本弥一郎） 旭駅前の旧市民会館のあった場所は、おっしゃるとおり、県の所有地でございまして、県のほうでは宿舎を建てる予定で、設計までできていると伺っておりますので、残念ながら、旭市が購入してということは現段階ではできないのかなと思っておりま

す。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員。

○4番（伊場哲也） 市長、ありがとうございました。やっぱり、そうしますと、商工観光課長、まちかどギャラリー銀座はあのままですかね。

次の質問に、財政、そして行革関係、大きい2番、市の財政シミュレーション、こちらのほうに、時間もなくなってきたので移ります。よろしいでしょうか。

それでは、財政シミュレーション、先ほど1回目答弁いただいております。2回目、質問させていただきます。第2期、第3期総合戦略を通じて、人口減少への対応、地域投資が進められておりますけれども、改めて今後の財政の見通し、本当に大丈夫なのかと。持続可能と言えるのか。

なぜかといいますと、先ほども中学校関係で言いましたように、総事業費合計146億4,000万円、そしてこれを分析しますと、市債の依存率が約47.37%。補助金の依存率が28.35%、一般財源の比率、つまり自己負担分が23.78%と、Excel、Numbersへの入力が間違いなければ、そういう私は自分で分析をさせていただきました。本当に持続可能と言えるのかと。

特に、公共施設の更新とか建て替えが予定として集中する令和7年度から11年度の中長期においては、市として、財政見通し、膨大な金がかかる、そういう予定になっているんですね。物価高騰ですか資材費の上昇ですか、人件費が上がるよということはもう確実視されるわけで、そういうことを踏まえて、想定外の外的要因がある中で、財政健全性の確保について、課長のご認識、これをお伺いいたします。お願いします。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（池田勝紀） 見通しというところで、1回目の質問とかぶってしまうかもしれません。いんですけれども、なかなか先が見通せない世界情勢だとか日本の世の中だと思っています。そういう中で、これから持続可能な財政の在り方というところでは、繰り返しになりますけれども、やっぱりいろんな数値、財政健全化比率だとか、といったものを見据えながら、やっといくと。市債のほうもかなり大きくなっていますが、なるべく有利な市債を活用するというところで、市の負担率のほうはそんなには大きくないと。270億円くらいのところで30億円くらいの負担であると。

（発言する人あり）

○財政課長（池田勝紀） 30億円くらいになるか、ちょっと今数字はあれなんですけれども、そんなに負担は大きくないような今状況にはなっています。今後は見据えていかないと、いろんな今度事業を活用する中で有利な合併特例債とかもなくなってきますので、そういう部分では財政負担の部分も上がってくるかもしれませんけれども、引き続き、そういうた有利な財源だとか補助金を活用しながら、持続可能になるように努めていきたいと思っています。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員。

○4番（伊場哲也） ごめんなさい、課長、ちょっと理解できないようなところがありました。しかしながら、私、用意してある3回目の質問、財政シミュレーションでここに記載されているんですね、しっかりと。これを見ると、令和7年度から10年度にかけて累計28億円の黒字、この見通しが示されていますよね。この根拠をお尋ねしたいんですよ。黒字の前提条件とは何なんでしょうかと。赤字にならないって本当に断言できるのかなという。だって、赤字になる要因というのは、交付税が減税されるだろうとか、市税減収も当然あるだろうなと。物価上昇も予想されるよなと。お願いします。

○議長（飯嶋正利） 再々質問に対し答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（池田勝紀） 財政シミュレーションを見ての話だと思うんですけども、財政シミュレーションにつきましては、基本的には歳入総額と歳出総額でなるべく過不足ないよう、シミュレーションということで、余る算段をしないで策定しています。その中で、今回のシミュレーションですけれども、財政シミュレーションの作成時期がちょうど令和7年度の予算編成の時期、ちょうどそのときと重なっていました。なので、財政シミュレーションの推計の初年度、7年度について、そこの辺の整合性という部分を取らないといけないというところで、財政調整基金の繰入額などを一部、推計と予算の整合性を図るようにちょっと大きく見込んでいるというところがあります。そうすると、トータルの歳入歳出の差し引きでいうと、7年度分の差し引き額の28億円というのが黒字という考え方になります。

黒字の考え方というところになるんですけども、差し引きということで、基本的には、予算編成の段階では歳入総額見据えながら歳出総額を、だから歳入は絞りながら考えています。歳出は、若干、市民のどのぐらいの、例えば補助金だったらこのぐらいの人数の活用があるのかなと、だからちょっと膨らませながらつくったりというところなので、なるべく赤にならないように実質収支のほうはなるようにはしているので、そういう形になると思います。今回の28億円というところであれば、初年度のちょっと整合性を取ったというところの

28億円の差ということになります。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員。

○4番（伊場哲也） 最後の質問をさせていただきます。

再編すればコスト削減になると、これは考え方を改めなければいけないかなと。なぜかと  
いうと、建て替えですか、一時的に多額の支出が必要であると。小学校でも、保育所で30  
億円、小・中では150億円、もしかしたらプラスアルファ、相当膨大な、会議を傍聴してい  
ても言われているんですね。ですから、そういったことを考えると、リスクシナリオ、これ  
も作成しておく必要があるのかなというふうに思います。今後、国や県からの財政支援、こ  
の辺についてのお考えも併せてお聞きできればと思います。リスクシナリオの作成について  
と、それから交付金の減税、それに対する対応想定、お願いします。

○議長（飯嶋正利） 4回目の質問に対し答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（池田勝紀） 世の中のリスクは計り知れないと思うんですけども、リスクシミ  
ュレーションというのは特に今はつきり言って市としては定めていません。

（「それで大丈夫なのか」の声あり）

○財政課長（池田勝紀） 大丈夫か大丈夫じゃないかというところもあるんですけども、な  
かなか想定できないところは、今のところ、それでは策定していないというところになりま  
す。国・県支出金というところなんですが、そういった部分を十分漏れなく活用する  
ようにやっていきたいなというところがあります。

あと、公共施設の統廃合と、これから財源がかかるというところ、その辺は財政的にどう  
いうふうに考えているかというところですけれども、今後の公共施設の統廃合などで必要と  
なる財源につきましては、やはり国や県の補助金や交付金ですね。交付税措置率の高い、先  
ほどの地方債など、有利な財源を活用するのは、それはもちろんのことなんですが、それに  
加えて財政調整基金や公共施設等の整備基金など、それらを活用していくことになるのかな  
と考えます。

市では、こうした将来の財政需要に備えて、現段階では財政調整基金など、十分な残高を  
保有しているところです。財政の健全性を維持しているところではあるんですけども、資  
材単価の高騰、それから労務単価の上昇に伴う物価の高騰などによって、公共施設の統廃合  
などに係る経費をはじめとして、全ての経費が今後さらに増えていくものと想定しています。  
今後も決して楽観視できないと考えておりますけれども、そういった数値を見据えながら、

都度都度、健全財政に努めていければと考えております。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員。

○4番（伊場哲也） 2番の（2）、行政改革推進課長に再質問ということで、お尋ね申し上げます。

まだ令和7年度第3期総合戦略がスタートしたばかりですので、まだ何とも言えないかと思いますけれども、今現在、自主財源を増やすために取り組んでいること、お教えください。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（椎名 実） お答えいたします。

行政改革アクションプランに基づき、適切な歳入の確保、経費節減を進めて、持続可能な行政運営を図るため、各取り組みに係る目標数値等を設定しまして、着実な実行に向けて進行管理を行っております。自主財源の確保のための取り組みに加え、公共施設の再編による維持管理費等、経費の節減、合理化を進めた結果、第4次のプランの計画期間である令和2年度から令和6年度までの5年間では18億2,916万円の成果を得ております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員。

○4番（伊場哲也） ただいま、椎名課長から、進行管理マネジメント、施策34の効果額が示されました。つまり、令和3年度は2億1,453万円、令和4年度におかれましては3億9,704万円という効果額が示された、そのトータルが18億2,916万円の成果ということだろうと思われます。

さて、3回目の質問になりますけれども、今後の財政環境の厳しさを踏まえて、行政改革推進課としても、削減だけではなくて、資産活用による収入の確保、官民連携の可能性など、第5次アクションプランを踏まえつつ、財政の持続可能性を見据えた施策展開、つまり多角的に歳入確保の検討、改革、実行を猛然と進めてほしいと願っております。この点、課長の見解、お聞かせください。

○議長（飯嶋正利） 再々質問に対し答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（椎名 実） お答えいたします。

財政の弾力性が限られる中で、直ちに実行可能で確実性の高い歳入として、まずは歳入全体の多くを占める市債権の収納率、この維持向上、滞納繰越分の収入未済額の着実な縮減、

これを最優先に推進していく。財政の持続可能性を考える上では最も実効的であると考えます。第5次行政改革アクションプランにおいても、市債権の収入未済額の縮減を効果額として明確に位置づけており、当該取り組みの徹底が行革の柱であると考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利）伊場哲也議員。

○4番（伊場哲也）最後の質問というか、感想を述べて終わります。

行政改革、これは、皆さんご存じのとおり単なる節約ではない。結論から言って、繰り返しになりますけれども、やっぱり貴重な財源であると。攻めの自治体経営ということも、財政課長も行政改革推進課長も考えられているのではないかというふうに思います。市民にとって本当に必要な行革というのは一体何ぞやと。どのような資産をどう生かして、そして、どのような収入源を創出して、どのように財政の構造改革を進めるかと。その全体像を行政改革推進課として、ビジョンとして今後強くまた持っていただき、新しい財源をつくり出す政策部門として進化することを期待しております。

今後、一層私も、企画財政部あるいは課の優秀な教え子たちもいっぱいおりますので、またさらに勉強してプラスアップしていきたいというふうに思います。懇切丁寧なる答弁、ありがとうございました。

以上にて、伊場の一般質問を終わります。

○議長（飯嶋正利）伊場哲也議員の一般質問を終わります。

伊場哲也議員は自席へお戻りください。

一般質問は途中ですが、午後2時まで休憩いたします。

休憩 午後 1時50分

再開 午後 2時 0分

○議長（飯嶋正利）休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

### ◇ 木 内 欽 市

○議長（飯嶋正利）続いて、木内欽市議員、ご登壇願います。

(19番 木内欽市 登壇)

○19番(木内欽市) 19番、木内欽市です。

一般質問に入ります前に、私ごとですが、半月板の手術をいたしました、経過も良好で、松葉づえが取れました。同僚議員の皆様方、いろいろ、椅子を引いていただいたり、つえを取っていただいたり、あとお茶を運んでいただいたり、ありがとうございました。また、職員の皆様にもいろいろご心配をおかけいたしました。ありがとうございました。

両手が使えないでの、大変不自由な思いをしたんですが、おかげでといいますか、人のありがたさとか優しさが身にしました。家族で食事に行ったときのことです。私だけ入り口の近くで降りて店へ入ろうとしたんですね。そうしたら、店内から出てくる小学校4年生ぐらいの男の子だったと思いますが、自動の扉の、松葉づえだと両手が塞がっているので、あの扉は非常に不便なんです。肩で引っかけて、そうして入らないと入れないんですよ。そうしたら、その小学生が私の姿を見つけて、扉を押さえたまま開けて、私が入るのをフォローしてくれました。うれしかったですね。それで、どうもありがとうございました、助かったよと言ったら、少し照れくさそうな、でもうれしそうな笑顔で店から出て行きました。

小さいときに優しさを身につけた子どもは、生涯人に優しく接していくといいます。恐らく、その子どもも、生涯、大人になっても人に優しく接していくんだなと思って、うれしくなりました。そういうときには、困っている人がいたら、手を差し伸べてあげるんだよと、そういう家庭での教育、学校での教育がやっぱりそのたまものだと思います。改めて、教育の大切さを感じた次第であります。

また、市内で、医院なんですが、靴を脱いでスリッパに履き替える医院があります。スリッパに履き替えようしたら、ご婦人がスリッパをさっと出してくれて、非常に助かりましたね。うれしかったですね。それで、診察が終わって出てくるとき、やっぱり別のご婦人が私が脱いだスリッパをいいですよと言いながら片づけてくれているんです。こういった温かいまちというか、思いやりのあるまちですから、人が輝き、優しさのまちとか、いろいろキヤッチフレーズありますが、そういうまちをつくっていくのもまだまだ私たちの大事な仕事だなと改めて思った次第であります。

前置きが長くなりました。それでは、令和7年第3回定例会において、2項目、4点について質問を行います。

まず、1項目め、7月30日、津波警報が出まして、避難をした、いろいろご質問がございましたが、人数等については何度もお答えいただきましたので結構です。対策本部の設置等

について、どのようだったのかお伺いをいたします。

2点目として、避難した方の移動手段、どのような移動手段で避難をなされたのかお伺いをいたします。

2項目め、前回も質問したんですが、滝郷診療所の建て替えについて、医師の確保について、どのようになっているのか再度お伺いをいたします。

以上で第1回目の質問を終わります。

○議長（飯嶋正利） 木内欽市議員の一般質問に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（向後 稔） それでは、総務課からは、1番の1項目めの津波避難訓練についてお答えいたします。

まず、（1）7月30日の津波警報により、災害対策本部の設置についてということでございます。

当日、9時40分に津波警報が発表されたことを受けまして、9時47分に災害対策本部を設置いたしました。そこで、災害対応マニュアルにのっとりまして、津波対策として10か所の避難所を開設ということで、直ちに10か所の避難所を開設となったことでございます。

次に、（2）の移動手段でございますが、移動手段につきましては、通常は徒歩による避難をお願いしておりますが、当日は車で避難された方も多かったと思います。ただ、どの程度、車で避難されたかにつきましては、こちらのほうで把握できておりません。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 保険年金課長。

○保険年金課長（大綱久子） 保険年金課からは、2項目めの滝郷診療所についてお答えします。

まず、1の滝郷診療所の建て替えの予定ということですが、診療所の建物は建設から54年ほど経過しております、現在老朽化している状態ではありますが、その都度、修理、修繕をしながら使用しております。6月の議会でも申し上げましたが、まずは医師の招聘を最優先として考えております。

次に、医師の確保についてということですが、5月から市のホームページなどを通じて募集をしておりました。このほど1件問合せがありまして、待遇などをこちらから提示し、過日、施設の見学と担当課での面談を行ったところです。今後も面談を重ねまして、勤務していただけるよう交渉してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 木内欽市議員。

○19番（木内欽市） 再質問を行います。

災害対策本部、どのような、例えば消防署が対策本部を設けたのか、市長が設けたのか、あと消防団はどのような対策を取ったのか伺います。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（向後 稔） 市の対策本部につきましては市長が招集することになっておりまして、当日は急遽のことでありましたので、市長、副市長、総務課の職員、あと関係課長のほうで、対策本部ということで、庁舎内の全ての課長、消防長が集まって、対策本部を設置しております。消防団につきましては消防署のほうで対応しているかと思います。

○議長（飯嶋正利） 消防長。

○消防長（常世田昌也） 消防本部よりご回答いたします。

7月30日の津波警報につきましては、震源地がカムチャツカ半島付近と遠地でございまして、地震による揺れがなかったこと、また津波の到達予想時刻や他の地域の状況を把握することが可能であったために、消防本部では、全職員の招集ではなく、勤務人員を増員する出動強化、これを指示いたしました。なお、大津波警報発表時につきましては全職員が招集となりまして、消防本部、各署々に待機する体制を取ることとなっております。

消防団につきましては、海岸付近の消防団車両、これを安全な場所へ移動させるとともに、全消防団員に津波警報発表の周知、それと状況変化に注視するよう、消防団長より指示をしたところでございます。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 木内欽市議員。

○19番（木内欽市） 今、東日本大震災のお話が出ましたが、大津波警報のときには消防署員は詰めるわけですね。それで、そのときにも十分注意していただきたいと、このように思うんです。津波とは関係ありませんが、大阪でビルの火災がありましたね。残念なことに、消防署員が2人お亡くなりになっております。一般の人は誰も亡くなっていないんですよ。こういう危険とか、あと東日本大震災のとき、やはり避難を呼びかけていた消防署のタンク車が津波に飲まれてしまいましたね。危うく人命は助かりましたが、ちょうど引っかかっていて、車が沖まで流されないで済んだんです。消防署員は車からはい出して無事でしたが、

消防団員も避難を呼びかけているときに津波に飲み込まれました。幸いに人的被害はありませんでした。

ですから、部下を守るのも消防長の責任、職員を守るのは市長の責任ですね、当然。団員を守るのは団長の責任です。ですから、私なんかも消防学校で何度か初級、中級、上級、研修を受けました。そのときによく言われたんです。よくパワハラとかって言いますけれども、指揮命令系統が消防は、公務員の皆さんも、地方公務員法の32条か何か、上司の命令は絶対聞くべきだというのがありますが、消防署の場合は特にそういうのが厳しいんです。

というのは、何でかと言ったら、教官が言うのには、いざ災害があったときに命令系統がはっきりしていないと、危ないから撤退しろという場合に残したら、その消防署員の命をなくしてしまうんだと。だから、日頃から指揮命令系統は激しいんだと。昔は何かあったら正座だとか腕立て100回だとか平気で、当たり前だったんですよ。今はそれやるとパワハラとか何とかってなっていますが、でも指揮命令系統は大事で、それをやれとは言いませんが、私はそんなに悪いことではないと思うんですよ。上司の命令を聞かないで何かあった場合には、ある程度、運動場10周だとか、よく中学のときありましたよね、学校のとき。悪いことしたらバケツを持って立たされたし、今やるとパワハラだ何だってなりますが、そういう指揮命令はきつくていいんだと思うんですよ。

結局、東日本大震災のときに消防署員が27名殉職していますね。亡くなっています。うち4名はいまだ行方不明なんです。何と、消防団員においては254名亡くなっているんですよ。避難を呼びかけていて、水門を閉めていて、そういった危険の最前線に行く消防署員の皆さん、何かあったときには、東日本大震災のときのように、あれも避難を呼びかけていて、タンク車が津波に飲み込まれてしまったんですから、そういう面でも十分、今回のことがまたいい教訓になったと思いますので、そういう意味でお尋ねをいたしました。

年数がたちますから今は申し上げますが、私は、消防署員の皆さん本当に大変だったと思うんですよ。津波で、消防長もそうですが、車が流されてしまっているんでしょう。何台もの消防署員の車ね。それで、例えば建物だとか人的被害だったら補償が受けられますよ。津波で家が流されれば見舞金も頂けますが、消防署員の皆様とか、あと職員も流された方いますが、1円もお見舞金すら出でていません。どうか、そういったときには、私も後で気がついたんです。その当時、交付税のほかに毎日毎日お見舞金が市に寄せられたんです。大口では1人で500万円ぐらいくれた方もいらっしゃいますし、金融団なんかは一律みんな300万円ぐらい。あと、松木議員もいらっしゃいますが、日本共産党からもたくさん、桁違いの

お金を頂いているんですよ。そんなお金が4億円以上あったと思いますよ、お見舞金だけで。

それで、消防団にも、団で使ってくださいと特別なのが来たんですよ。それで、当時の市長に聞いたら、それは団に来たんだから、団が自由に使っていいよと、市に上げなくていいよということで、そのお金もありました。私はそのお金を使ってしまうわけにいかないので、全部、1円も手をつけないで、何かあったときにはよそにお返しをしなければならないし、それが分かっていれば、団に来たお見舞いで、消防団員とか署員の車のお見舞いぐらい出せたなど。後で聞いたので、皆さんそのときには言いませんわね、車が流されてしまったなんて。本当に大変でしたよ。月賦を2台ずつ払っているんだから。皆さん払っていたんです。ですから、そういった目には、今度遭ったときには、市長、建物とかは補償されるんですが、仕事、職務上で失ってしまった車とかがあった場合には多少なりともしていただければなど、そんなふうに思っての質問でございました。

それと、あと私も経験上危なかったなと思うのは、台風が来るときに対策本部詰めますね。私は詰めた。大型台風が来て、民家のシャッターがまくられそうだと。今だったら考えられないですが、団員全部で手で押さえて、あれも大変危険だったんですが、一つそういう危険な目には遭わせないでいただきたいなど、そんなふうな質問でございました。

それでは、次の移動手段についてですが、今、大分車での移動手段ってありましたが、私もいつか、10年ぐらい前、この質問をしたときには、いや、移動は徒歩で移動するのが原則ですからと、車のことなんか全然取り上げてもらえなかつたんですが、今はもう地区によつて違いますね。

それで、この間の日経新聞でも、津波避難、渋滞対策探る、原則徒歩の徹底難しく、こういうことになって、福島辺りでも車での避難を認めているんです。ですから、これ認めてしまうわけにもいきませんが、ぜひ車での避難訓練、一度やるべきだと思うんですよ。そうすると、どこが渋滞したとか、今回だって、同僚議員の宮内保議員が昨日おっしゃっていましたが、もう坂の上はいっぱいだったというんですよ、当時は。忍坂とか、飯岡灯台行くときに。そういう問題点が検証できますので、ぜひ車での避難訓練、これ、大体避難訓練をやっても今参加者は少ないですが、ぜひこれ一度やるべきだと、このように思うんですよ。

何のための避難道路なんですか、あれ。多額の税金を投入してもらって避難道路を造ったでしょう。歩くのに避難道路を造ったのではないと思うんですよ。車での避難を想定しての避難道路だと思うんです。いかがでしょうか。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（向後 稔）　避難訓練につきましては、これまで原則として徒歩で訓練を行っています。ただ、議員おっしゃるように、車での避難ということもあるかと思います。地震、津波の際の自動車での避難につきましては、いわゆる交通渋滞の発生による、防災活動の支障あるいは渋滞して逃げ遅れてしまうなどの生命に関わる危険性もあるため、今のところ、徒歩を原則としておりますが、ただ一方で、高齢者などの移動には自動車が欠かせないものと考えております。どれだけの自動車が一斉に動けば渋滞が起こるのかとか、自動車を使用した避難訓練を行って検証することも一つの方法であると思います。その自動車を使った津波避難訓練の実施に当たりましては、警察署あるいは道路管理者との協議、また地域住民のご理解とご協力が必要となりますので、今後、その課題を整理して、自動車での安全な避難方法についても検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利）　木内欽市議員。

○19番（木内欽市）　本当に、前回と違つて前向きなご答弁をいただきました。満足です。  
ぜひそのように進めてください。

もう実際に地区が違うんですから。都会はそれは徒歩ですよ。都会とこの辺、だって現実に、この間、7月30日だって、ほとんどの方が車で避難しているでしょう。そのときに、海岸沿いの小学校・中学校のほかに、海上公民館に40名避難しているんですよ。海上公民館まで歩いて避難というのはちょっと考えられないんですよ。大体が車での避難だと思います。

それで、昨日でしたっけ、ペットを連れての避難という質問もございました。今、ペットの数は子どもの数より多いですからね。15歳以下の子どもの数よりペットのほうが多いわけです。ペットを置いて避難できませんよ。車での避難。避難所へ入れない場合には、車の中でペットと一緒に過ごす。

それで、くどいようですが、車だって今、住宅より高価な車は幾らでもあるんですよ。それで、津波が来るってときに、その車を置いて避難するということはあんまり考えられないと思うんですよ。まず、車に荷物を積んで、それでお年寄りを乗せて車で避難。大体は車で避難しますよ。そういう意味での、ぜひぜひ早急に、検証するのも結構ですが、やってみて、その問題点ができて、これも新たなあれになりますので、どこが渋滞したとか、いろいろ考えているんですよ。やつたら恐らくバイパス辺りが渋滞するでしょうから、それまでは避難道路があるので。そうすると、片方を一方通行にするとか、いろんな案が浮かんできま

すので、まずやらないことには分からぬ。やる前からいろいろやっていても、これも結構ですけれども、一旦はやってみると。やってみて、新たに問題点が出た場合にはどうするかというのも一つの案だと思いますので、早急に検討にかかるください。

それでは、診療所の件ですが、今、課長からもお話しのように、修繕しながら建物を使っているって言いますけれども、あの建物に修繕費をかけるなら、建て替えてしまったほうがいいですよ。お医者さんを見つけるのも大変ですけれども、今お医者さんを案内したと言いましたが、あの建物を見て、来ようと思ったお医者さんだって来なくなってしまうかも分かんないですよ、逆に。だって、2階に行ったことがありますか。2階、とても住める状態ではないですよ。もう恐らくネズミとかゴキブリの巣ですよ。とてもではないけれども、あれ幾ら修繕したって住めません。今、来てくれそうなお医者さんが例えれば結婚していた場合に、奥さんがまず嫌がりますよ。あんなところへ来る人いません。見せてしまって、かえってマイナスになてしまうのではないかなど。ですから、前回も言ったように、この建物はもう建て替えをする予定ですからねと、そういったことで言ってもらいたいと思うんですよ。

こういった診療所のそういうのに対して、いろいろな予算措置とか調べて、私、副市長に言ったんです。副市長、企画課長もやっていたんだから、いい案持っているでしょうって言ったら、担当課に言っておきますと言うので、ちょっと分かればお答えください。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（大綱久子） 施設整備に係る費用の一部が交付される国民健康保険調整交付金（保健事業分）という制度がございます。交付の条件に、当該施設の半径4キロメートル以内の地域における人口に対する国保及び後期の被保険者数の合計の割合がおおむね50%以上であることとあります。こちらには該当しませんが、国保運営上、特に必要があると認められた場合は交付対象となることがあります。今後、整備を行う方針となった場合には、事前に対象となるか否かの確認を行う必要があると考えております。

○議長（飯嶋正利） 木内欽市議員。

○19番（木内欽市） はっきり申し上げて、まだまだ調査不足ですね。ちょっと私が調べただけで五つありますよ。同じような文面ですが、まず医療施設近代化施設整備事業、これは建物を建てて30年以上でないと該当になりません。もう診療所は五十何年だから、十分該当になります。それと、医療施設耐震整備事業、この診療所は耐震診断すらやっていないと思うんですよ。そういう耐震の事業も使えるんです。もっとありますよ。地域医療介護総合確

保基金、あと医療施設等施設整備費補助金、これは建物の老朽化による建て替えなんです。当然該当しますね。それで、この場合には建物の解体費用も出るんですよ。解体費用出るんですが、やめてしまった場合には出ないんですよ。ですから、お医者さんがいないからって診療所を閉鎖してしまった場合、これは全部使えないんです。解体費も出ないんです。今なら解体費も出るんですよ。

それと、もっとありますよ。あと、千葉県医療機関等物価高騰対策支援事業、こういうのは幾らでもないでしょうが、それとさっきも言いました、前回かな、9年にまた改修をするという予定だと言いますが、改修なんか、だって今、診察しているんだから、どんな具合に改修するんですか。診察室を改修する場合には廊下で診察とかやらなければしようがないでしょう。ですから、そういうのはちょっと不可能なんですよ、診療所を見たら分かりますが。ですから、こういう有利な財源があるんですから、診療所に対しては。前回も申し上げました。診療所に対しては年間740万円、国から交付税措置がされているでしょう。だから、診療所は様々な恩恵があるんです。千葉県内で診療所を持っているところは六つか七つしかないんですよ。本市はそこに入っているわけです。ですから、そういった有利な財源があるときに使ってやったほうがいいと、このように思います。

今いきなり言っても、もうお答え無理でしょうから、ぜひ検討をしてください。もしもこの件に関してお答えできる方があれば、答えて結構ですが、いいですか。

次に、医師確保についてお伺いをいたします。

医師確保、5月から募集をかけたって言いますが、今の先生が辞めると言ったのはもと前でしょう。それで、何で5月、もうじき3月になってしまいますよ。そんな簡単なものではないんですよ、前も言いましたが。これは、例えば中央病院にお医者さんがいなくなつてやめるって言ったら大騒ぎするでしょう。市長はじめ、皆さん。診療所だって同じなんですよ、地元にとっては。地元だけではなくて、旭市にとっても大きなメリットがある施設なんです。お医者さんが1人来てくれるだけで。あと、さっきも言ったように、建物も補助金が出る、解体費も補助金が出る。そのほかに毎年740万円ずつお金がもらえる。医療でもうけるなんて言つてしまつたら失礼かもしれないが、こんなに極端にもうかる事業、目新しい事業ありませんよ。

今でこそ予約制にしているから、1日患者数は二十数人ですが、一時は50人も60人もいたんですよ。あの道路、車でいっぱいだったんですよ、車が止まらなくて。その先生方は今みんな旭市で開業して大きくなっていますからね。そういった地域にとっても非常にありがた

い施設です。

それで、国保のさつき組合数と言いましたが、前にも言いました、東庄町、銚子市からも来ているんですよ。旭市の国保だけではないんですから、そういった目での、広い意味での地域になくてはならない施設ですので、どうぞどうぞ、今来たお医者さんが、5月というのはきっと一般質問あたりで出そうだなというのがあって、急いで募集をかけたのかななんて、そんなふうにも思ってしまうんですよ。もう平野先生が辞めると言った時点ですぐに動かないと、そんなに簡単にお医者さんは来てくれませんよ、どこでも引っ張りだこなんだから。今、条件とか言っていると思いますが、条件も、先生の言うことを聞いて、少し条件をよくしても、決して市のマイナス、市からお金を持ち出す施設ではないんです。市にお金が入ってくる施設なんですよ。

ですから、そういった意味でのご努力を、担当課の課長だけでも大変ですから、ここは市長、副市長にやっぱり、うちのほうの例を挙げてもあれですが、当時は町のナンバー2、助役が直接行って、膝を交えて、七重の膝を八重に折りと言いましたが、お願いしますお願いしますと頼み込んで、そこまで町の執行部に、幹部に言われるなら行こうか、それだけ地域に要望されれば行こうかと。もう滝郷診療所に来ていただければ、地区はもちろん、市を挙げてご歓迎申し上げますと。そのぐらいの熱意で臨んでいただかないとい、そう簡単にお医者さん見つかりません。

今のお医者さん、どうですか、感触として。1人来てくれそうなんですか。来てくれそうな人に、ほか見つけるのも、これも失礼なんですが、これも言ってしまって、またマイナスになってもあれですから、お答えは結構ですが、あれからもう結構たっていますよ。駄目なら駄目と早めに答えをもらわないと、次の手を打てないでしょうよ。今、来てくれるかも分からないというのに、中央病院の今年辞めるお医者さんのところへ頼みに行く、これも失礼だし、千葉大に頼みに行く、これも失礼でしょう。これでは手が打てないわけですよ。ですから、早めに結論を出していただきたいと、このように思います。

それで、前回も言いましたが、言うだけでは無責任なので、私も大変なのは分かります。ですから、診療所医師招聘委員会でも何でもいいですから、もしあれだったら、私は地元の議員でもありますし、ぜひ私にそういうのを委嘱してくださいよ。そうすれば、私は知っているところを、こういう者ですと、市長から委嘱を受けて参りましたということで、見つけに行くこともできると思うんですよ。そこまでやらなくても、市でやってくれるとは思いますが、最後に市長のお考え、前回も言いましたが、いなかつたら、市長の息子さん、中央病

院で、私もこの間見たら、たまたま市長のせがれさんで、よく見ていただきました。ありがとうございました。本当に市長と同じで人柄が大変いいので、診療所の先生にはうってつけだと思うんですが、最後に市長のお考えを伺います。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

米本市長。

○市長（米本弥一郎） 滝郷診療所につきましては、これまでどおり、地域に密着した身近なかかりつけ医として運営を継続していく所存でございます。そのためにも、医師の招聘を最優先事項として取り組んでいるところでございます。高齢化や人口減少などの社会情勢も見据えながら、住み慣れた地域で安心して医療を受け続けることができるよう、環境を整えてまいりたいと考えております。ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（飯嶋正利） 以上で、木内欽市議員の一般質問を終わります。

木内欽市議員は自席へお戻りください。

以上で、一般質問は全部終了いたしました。

---

○議長（飯嶋正利） これにて本日の会議を散会いたします。

なお、次回は29日定刻より会議を開きます。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時35分